

派号	派遣国	所属機関名	担当分野名	分野	契約形態	業務概要	募集人数	格付	契約期間	月数		
401	カンボジア	JICAカンボジア事務所	保健医療・社会保障	保健医療 社会保障	企業調査員(企画)	JICAカンボジア事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 (1) 保健医療及び社会保障分野の情報収集、課題分析を行い、様々なスキームを有機的に組み合わせた支援方針を検討、提案する。 (2) 保健医療及び社会保障分野の案件発掘、案件形成を行い、内外関係者との調整等、採択プロセスをリードする。 (3) 保健医療及び社会保障分野の実施中案件に関し、日本関係者の連絡・調整を行い、問題解決に協力し、実施促進を行う。 (4) 担当分野に関する事務所ソーシャルスタッフや事業支援要員と協働し、互いの成長を助け合いながら、業務価値を生み出す。 (5) 担当分野における政府関係機関や関係ドナーが主催する会議に事務所を代表して出席し、JICA支援の情報を共有するとともに、情報を収集・分析し、関係者に共有する。 (6) 前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行に必要な業務で機構が命じるもの(在外拠点長の指示により、担当以外の業務〔各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。 ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2025年10月1日	～	2027年9月30日	24か月
402	タイ	JICAタイ事務所	中小企業・SDGsビジネス支援	民間セクター開発 多岐にわたる分野	企業調査員(企画)	JICAタイ事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 (1) 「中小企業・SDGsビジネス支援事業」等の案件実施管理 (2) 「中小企業・SDGsビジネス支援事業」等の外部からの開会・個別相談への対応 (3) 「中小企業・SDGsビジネス支援事業」等に関連し、民間企業等の製品、技術を活用した連携事業・新規案件の形成に向けた情報収集、整理、その他関連セクターの情報収集 (4) 担当国での情報収集、案件形成等にかかる関係機関との情報交換、折衝 (5) 民間企業に資するJICA事業の企画・運営管理 (6) 担当国での情報収集、案件形成等にかかる政府関係機関、国際機関との情報交換、折衝 (7) 我が国の関係機関(在外公館、JETRO、現地商工会等)及び他国関係機関(国際機関等)との調整、ネットワーク構築、情報共有等。 (8) その他、タイにおける他事業との連携促進、実施支援 (9) 前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行に必要な業務で機構が命じるもの(在外拠点長の指示により、担当以外の業務〔各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。 ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2025年10月1日	～	2027年9月30日	24か月
403	フィリピン	JICAフィリピン事務所	運輸・通信・金融	運輸交通 多岐にわたる分野	企業調査員(企画)	JICAフィリピン事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 (1) 案件発掘、形成促進 ①担当分野(主として運輸、通信及び金融)における比国政府の政策、主要ドナーの動向、日本側の方針、統計データ、過去事例の教訓等を分析・整理する。 ②担当分野の課題抽出、協力方針(案)の作成を行う。 ③新規案件(有償資金協力、技術協力、無償資金協力、海外融資資)の発掘・形成を促進する。 (2) 案件管理 ①事業サイト視察、比国側・日本側からの情報収集、各種報告書等を通じて案件の進捗を把握する。 ②当初計画との乖離や事業実施上の課題が発生した場合は、関係者と協議の上、解決に向けて必要な対策を講じる。 ③担当案件について、各種実施計画の作成等の必要な事務作業を行う。 (4) 前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行に必要な業務で機構が命じるもの(在外拠点長の指示により、担当以外の業務〔各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。 ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2025年9月1日	～	2027年8月31日	24か月
404	フィリピン	JICAフィリピン事務所	運輸・都市開発	運輸交通 都市開発・地域開発	企業調査員(企画)	JICAフィリピン事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 (1) 案件発掘、形成促進 ①担当分野(主として運輸、都市開発)における比国政府の政策、主要ドナーの動向、日本側の方針、統計データ、過去事例の教訓等を分析・整理する。 ②担当分野の課題抽出、協力方針(案)の作成を行う。 ③新規案件(有償資金協力、技術協力、無償資金協力、海外融資資)の発掘・形成を促進する。 (2) 案件管理 ①事業サイト視察、比国側・日本側からの情報収集、各種報告書等を通じて案件の進捗を把握する。 ②当初計画との乖離や事業実施上の課題が発生した場合は、関係者と協議の上、解決に向けて必要な対策を講じる。 ③担当案件について、各種実施計画の作成等の必要な事務作業を行う。 (4) 前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行に必要な業務で機構が命じるもの(在外拠点長の指示により、担当以外の業務〔各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。 ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2025年9月1日	～	2027年8月31日	24か月
405	キリバス	JICAフィジー事務所 (JICAキリバスフィールドオフィス)	総合事業支援	事業調整・南南・三角協力 安全管理	企業調査員(企画)	JICAフィジー事務所長の指示のもと以下の業務を行う。 (1) 国の一般情勢、開発課題、クラスター分野の情報収集・分析及び援助ニーズ把握 (2) 政府、開発パートナー、NGO等と情報共有による開発課題、クラスター分野の援助動向調査 (3) (1)(2)を踏まえた国別事業展開計画の見直し・現地ODAタスクへの参加 (4) 国別事業展開計画における重点分野に沿った協力案件の発掘・形成 (5) 実施中及び終了案件のモニタリング、実施監理支援(各種調査団、専門家の受入調整を含む) (6) 事業関係者、本邦からの調査団等の受入調整、安全管理、緊急時対応、福利厚生業務 (7) ボランティア発着受けにかかる事前準備、赴任時オリエンテーション、現地訓練・研修の実施 (8) ボランティア協力活動支援、相談、助言、カウンセリング (9) 政府との協議、関連開発パートナーとの各種食育／協同組合等への参加 (10) 前オーストラリア等管理に必要総務・経理・調達、システム運用、現地能力強化促進支援 (11) 前各号に掲げるもののほか、甲の事業遂行に必要な業務で甲が指示するもの(在外事務所長の指示により、案件形成・実施監理のみならず、他の業務(総務・調達等)を一部含むことがある。また、上記業務には外国出張等を含む。 ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員A号	2025年11月1日	～	2027年10月31日	24か月
406	トンガ	JICAトンガ支所	案件形成・実施監理	事業調整・南南・三角協力	企業調査員(企画)	JICAトンガ支所長の指示のもと、JICA本部およびJICAフィジー事務所(兼統事務所)と連携しつつ、以下の業務を行う。 (1) 国の一般情勢、開発課題、クラスター分野の情報収集・分析及び援助ニーズ把握 (2) 政府、開発パートナー、NGO等との情報共有による開発課題、クラスター分野の援助動向調査 (3) (1)(2)を踏まえた国別事業展開計画の見直し・現地ODAタスクへの参加 (4) ドナー会やG20との意見交換会への参加及びJICA事業の説明、協議、調整 (5) 国別事業展開計画における重点分野に沿った協力案件の発掘、形成 (6) 実施中及び終了案件のモニタリング、実施監理支援(各種調査団、専門家の受入調整を含む) (7) 収集情報・分析結果等の(随時・定期的)発信、報告及び取組参考資料作成 (8) その他支所業務管理に係る案件(IT設備、各種システム運用、現地能力強化促進支援) (9) 前各号に掲げるもののほか機構の事業遂行に必要な業務で機構が命じるもの(在外拠点長の指示により担当以外の業務〔各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。また支所の場合、支所長不在時の支所運営・管理および事業実施支援に関することを含む) ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2025年11月1日	～	2027年10月31日	24か月
407	ブータン	JICAブータン事務所	デジタル化協力	情報通信技術 保健医療	企業調査員(企画)	JICAブータン事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 (1) JICAブータン事務所にてデジタルヘルスプラットフォーム構築・運営を含むデジタル協力を中心とする分野の事業を担当し、案件監理及び各種調整業務を行う。 (2) 大臣や次官を含むブータン政府・実施機関の高官や関係ドナー、民間企業等から担当分野の事業に関連した情報を収集・分析し、関係者に共有する。 (3) 担当分野に関し、ブータン政府機関および日本側関係者の連絡・調整を行い、新規案件の発掘・形成の促進を図る。 (4) 担当分野の協力プログラム及びプロジェクトに関し、案件相互の連絡強化等を通じたプログラムアプローチによる包括的協力案の策定支援を通じ、事業の戦略性強化を図る。 (5) 前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行に必要な業務で機構が命じるもの(在外拠点長の指示により、担当以外の業務〔各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。 ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2025年10月1日	～	2027年9月30日	24か月
408	ウズベキスタン	JICAウズベキスタン事務所	民間セクター開発・民間連携	民間セクター開発	企業調査員(企画)	JICAウズベキスタン事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 (1) JICAウズベキスタン事務所にて民間セクター開発を中心とする分野の事業(円借款、扶協、無償、民連事業等)を担当し、案件監理及び各種調整業務を行う。 (2) 大臣や次官を含むウズベキスタン政府・実施機関の高官や関係ドナー、民間企業等から担当分野の事業に関連した情報を収集・分析し、関係者に共有する。 (3) 担当分野に関し、ウズベキスタン政府機関および日本側関係者の連絡・調整を行い、新規案件の発掘、形成の促進を図る。 (4) 担当分野の協力プログラム及びプロジェクトに関し、案件相互の連絡強化等を通じたプログラムアプローチによる包括的協力案の策定支援を通じ、事業の戦略性強化を図る。 (5) 前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行に必要な業務で機構が命じるもの(在外拠点長の指示により、担当以外の業務〔各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。 ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2025年9月1日	～	2027年8月31日	24か月
409	キルギス共和国	JICAキルギス共和国事務所	エネルギー/防災	資源、エネルギー 防災	企業調査員(企画)	JICAキルギス共和国事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 (1) 兼轄国カザフスタンを含むエネルギー・防災分野を主に担当して、各分野で実施中の案件管理、情報収集、分析、開発パートナー機関等の動向把握・分析、各種調整業務を行う。 (2) 担当分野の中間的な協力方針を検討するとともに、案件相互の連絡強化等を通じたプログラムアプローチによる包括的協力案の策定支援を通じ、事業の戦略性強化を図る。加えて、関係政府機関および日本側関係者の連絡・調整を行い、新規案件の発掘、形成の促進を図る。 (3) 担当分野に関し、兼轄国カザフスタンにおける事業展開支援を行うと共に中央アジア地域内の他の国事業との連携可能性の検討や、共通課題に係る連携可能性の検討や、共通課題に係る広域(横断的対象とした)研修等の事業形成の促進を行う。 (4) 兼轄国カザフスタンにおける研修事業に関する業務およびカザフスタンに派遣される専門家の業務遂行に必要なロジ支援についても、キルギス事務所が契約するカザフスタン所在のローカルコンサルタントの監理を通じて行う。 (5) 前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行に必要な業務で機構が命じるもの(在外拠点長の指示により、担当以外の業務〔各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。)※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2025年9月1日	～	2027年8月31日	24か月
410	タジキスタン	JICAタジキスタン事務所	社会サービスセクター	水資源 保健医療	企業調査員(企画)	JICAタジキスタン事務所長の指示						

				平和構築		JICAウガンダ事務所にて難民及びホストコミュニティに対する協力を中心とする平和構築分野の事業を実施し、政府機関及び地域共同体（IAD、EAO等）と各種調整業務を行う。 （2）首相府に派遣中の難民支援アドバイザー等とも連携し、ウガンダ政府機関や関係ドナー、民間企業等から担当分野に関連した情報を収集、分析し、関係者に共有する。 （3）担当分野においてマルチセクター・広域視点でのアプローチを推進し、JICAによる「人連・開発・平和（HDP）ネットワーク」への取組みを強化し、関係機関に対し成果の発信を行う。 （4）地域統合と関連したグローバルレベルでの調整・連携を推進する。 （5）担当分野においてウガンダ及び周辺国に派遣中の専門家等とも連携し、関連情報の収集・分析及び発信を行うとともに、知識創造及び共創機会の構築を支援する。 （6）担当分野においてスポーツ分野含の多様な関係機関との連携・共創を促進するとともに、新しい連携取組みの創出、企画、及び新規案件の形成を図る。 （7）前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行に必要な業務で機構が命じるもの（在外拠点長の指示により、担当以外の業務〔各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。）※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	2025年9月1日	～	2027年8月31日	
412	ウガンダ	JICAウガンダ事務所	平和構築（広域）	ガバナンス	企画調査員（企画）	1	企画調査員8号		※更新・延長なし	24か月
				ガバナンス				2025年10月1日	～	2027年9月30日
413	ガーナ	JICAガーナ事務所	AFCTA推進/貿易円滑化	ガバナンス	企画調査員（企画）	1	企画調査員8号		※更新・延長なし	24か月
				民間セクター開発				2025年10月1日	～	2027年9月30日
414	コートジボワール	JICAコートジボワール事務所	地域統合・広域成長シナリオ実施促進	都市開発・地域開発	企画調査員（企画）	1	企画調査員8号		※更新・延長なし	24か月
				援助アプローチ／戦略／手法				2025年10月1日	～	2027年9月30日
				自然環境保全				2025年9月1日	～	2027年8月31日
415	コンゴ民主共和国	JICAコンゴ民主共和国事務所	環境・農業	農業開発／農村開発	企画調査員（企画）	1	企画調査員8号		※更新・延長なし	24か月
				運輸交通				2025年10月1日	～	2027年9月30日
416	南スーダン	JICA南スーダン事務所	経済基盤整備／事業管理	ガバナンス	企画調査員（企画）	1	企画調査員8号		※更新・延長なし	24か月
				運輸交通				2025年10月1日	～	2027年9月30日
417	ルワンダ	JICARルワンダ事務所	経済基盤整備	都市開発・地域開発	企画調査員（企画）	1	企画調査員8号		※更新・延長なし	24か月
				事業調整・南南・三角協力				2025年10月1日	～	2027年9月30日
418	ヨルダン	JICAヨルダン事務所	地域間協力、経済基盤整備	資源・エネルギー	企画調査員（企画）	1	企画調査員8号		※更新・延長なし	24か月
				一般事務・経理				期間の定めあり（2025年8月1日～2026年7月31日）※		
451	エチオピア	JICAエチオピア事務所	総務・経理	在外期限付職員	1	期限付職員3号		※上記は初回の契約期間です。契約は、独立行政法人国際協力機構有期雇用労働者就業規則第34条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から3年（更新回数2回）を上限とします。		12か月
								※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。		

【個票】【海外】No.	402	■募集ポスト名：	タイ【企画調査員（企画）】中小企業・SDGsビジネス支援			
職務内容						
			①		②	
■契約形態：	企画調査員（企画）	■担当分野名：	中小企業・SDGsビジネス支援	■分野：	民間セクター開発	多岐にわたる分野
■業務内容：						
【案件の背景】 JICAは、長年にわたり多様な協力形態（技術協力、無償資金協力、有償資金協力、ボランティア、草の根技術協力等）を通じて、開発途上国への協力を行ってきました。近年、開発途上国で様々な開発ニーズが拡大する中、民間資金の動員増や、持続性・拡張性・ダイナミズムといったビジネスの強みを活かした開発課題解決への期待は益々高まっています。JICAは「中小企業・SDGsビジネス支援事業」（以下、「本事業」という）を実施し、開発途上国の開発課題とニーズを理解し、その解決に資する製品／サービス、技術・ノウハウを試すことで海外ビジネスを構築する本邦民間企業等の取り組みを支援しています。上記の背景から、本事業の案件監理、案件形成、ODA事業や国内外パートナーとの連携等を行う人材を募集します。JICA民間連携事業部が主管する企画調査員（企画）は、当該人材として、各配属先事務所のセクター担当者と連携しつつ同事業の案件監理や民間企業等からの照会・相談対応を行っていただきます。また、全事業において民間連携の可能性を追求していることから、中小企業・SDGsビジネス支援事業のみならず、幅広く事業運営・管理を担当いただきます。 【業務の目的】 タイにおいて、「中小企業・SDGsビジネス支援事業」を始めとした民間連携事業（主に環境分野を想定）の企画・運営管理に加え、タイにおけるJICA事業の推進に資する活動を行う。 【期待される成果】 （１）タイにおける「中小企業・SDGsビジネス支援事業」が円滑に実施される。 （２）タイにおける「中小企業・SDGsビジネス支援事業」に資する案件形成及び既存案件との連携のための情報収集・整理がなされる。 （３）タイにおけるJICAの各種事業が円滑に企画・運営される。 【業務内容】 JICAタイ事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 （１）「中小企業・SDGsビジネス支援事業」等の案件実施監理 （２）「中小企業・SDGsビジネス支援事業」等の外部からの照会・個別相談への対応 （３）「中小企業・SDGsビジネス支援事業」等に関連し、民間企業等の製品・技術を活用した連携事業・新規案件の形成に向けた情報収集・整理、その他関連セクターの情報収集 （４）当該国での情報収集、案件形成等にかかる関係機関との情報交換、折衝 （５）民間連携に資するJICA事業の企画・運営管理 （６）当該国での情報収集、案件形成等にかかる政府関係機関、国際機関との情報交換、折衝 （７）我が国の関係機関（在外公館、JETRO、現地商工会等）及び他国関係機関（国際機関等）との調整、ネットワーク構築、情報共有等。 （８）その他、タイにおける他事業との連携促進・実施監理支援 （９）前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が命じるもの （在外拠点長の指示により、担当以外の業務〔各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。） ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。						
■派遣国：	タイ	■勤務地：	バンコク	■配属機関：	JICAタイ事務所	
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。						
■契約期間：	2025年10月1日	～	2027年9月30日	■募集人数（人）：	1	
※更新・延長なし						
■特記事項						
■必要な語学力：						
語学目安のレベル詳細はこちら： https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf						
日本語	業務遂行に支障がないこと	日本語能力試験 N1 レベル（特記事項参照）	【言語・語学力に関する特記事項】 ・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。			
英語	S	望ましい				
■必要な技術資格：						
■必要な学位：	学士以上			■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：	5年以上	
■必要な業務経験：						
必須	JICAでの業務経験					
望ましい	民間企業における業務経験					
望ましい	民間セクター開発における業務経験					
■求められる資質と能力：本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです						
https://partner.jica.go.jp/jicas.jobView?cat=jicas.job&param=six_abilities						
★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問						
分野・課題専門力		★★	コミュニケーション力		★★★	
総合マネジメント力		★★	援助関連知識・経験		★★	
問題発見・分析力		★★	地域関連知識・経験		★★	
■格付：	企画調査員B号			■月額基本給（海外赴任中）：	317,296円	
■待遇	待遇についての詳細はこちら： https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning					
1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当事者のみ）、子女教育手当（該当事者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。 2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 5. 時間外労働：あり 6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険 9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。						
その他、就業規則等内部規程に基づきます。						
・登用制度 https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html						
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm						
・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm						
■安全管理に関する補足事項	特になし			■健康質問票の提出：	要	
※応募前にJICA HPにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。 （ID、PW発給を受けてください） https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html						
■担当部署名：	タイ事務所			■担当者名：	対馬 圭吾	
■面接方式：	オンライン			■E-mailアドレス：	Tsushima.Keigo@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）						
タイは、経済的には中進国入りしていますが、交通渋滞、街中の浸水、PM2.5、高齢化社会等とまだまだ多くの社会課題を抱えています。一方、進出する日本企業は約6,000社、在留邦人は8万人超と、日本とのつながりが強い世界有数の親日国です。本業務は、このようなタイにおいて、JICAの実施するODAの取組みを生かした上で、本邦企業の優れた技術やJICAの海外投融資事業を活用し、タイの社会課題解決に貢献する業務となります。タイならではの日本企業や国際機関とのネットワークを活用し、他国ではできない先進的な取組みに挑戦できる業務です。また、ビジネス環境の改善に貢献する技術協力プロジェクトなどを担当頂くなど、本業務では広くODA事業の経験を積むことが可能です。						

【個票】

【海外】

No.

403

■募集ポスト名：

フィリピン【企画調査員（企画）】運輸・通信・金融

職務内容

■契約形態：

企画調査員（企画）

■担当分野名：

運輸・通信・金融

■分野：

運輸交通

多岐にわたる分野

■業務内容：

【案件の背景】

フィリピンにおいては、2022年6月末に就任したマルコス大統領が年6.5～7.5%の経済成長率を目標として掲げ、現政権中に上位中所得国入りを目指している。他方で、フィリピンでは所得格差が大きく、都市部・地方部含めてインフラ整備も立ち遅れている。マルコス政権が目指す経済成長と貧困削減を達成するためにも、インフラ整備は重点課題の一つとして位置づけられており、マルコス政権は「ビルド・ベター・モア」政策を掲げ、インフラ事業の着実な進展・完成を目指している。また、日比両国は長年親密な関係を築いており、特に近年では類似の首脳会談、閣僚級会談に加え、「戦略的なパートナーシップ」の下で閣僚級が共同議長となる日比経済協力インフラ合同委員会の開催など、関係の深化が著しい。例えば、運輸交通セクターに関するJICA協力に関しては、円借款による鉄道・道路・空港・海上保安分野等への支援、主要都市間における交通計画マスタープランの作成、専門家派遣等、幅広く実施されている。

引き続き日本政府の国別開発協力方針を踏まえつつ、インフラ整備をより一層推進していく必要がある。具体的には、マニラ首都圏への一極集中を緩和すべく、地方拠点開発に向けた道路等の運輸・交通網整備、ミサヤ島嶼部やミンダナオ地域における産業集積の振興、及び運輸交通インフラ整備が期待されている。さらに、ハード面のみならず、維持管理を含めたサービス改善、事業計画立案・運営管理能力の強化、規制緩和、PPP等官民連携などの観点での支援を通じた比政府自らのインフラ整備・運営能力の向上を図る必要がある。加えて、通信分野では、地デジやサイバーセキュリティ等の通信インフラ整備、金融分野では包括的な金融アクセスを可能とする制度インフラの構築支援等に喫緊に取り組んでいく方針である。

【業務の目的】

（１）案件発掘・形成促進

担当分野（主として運輸・通信及び金融）における情報を広く収集、分析し、協力の方向性を検討すると共に、新規案件の形成を促進する。

（２）事業監理

採択・承諾済み案件の立ち上げ及び実施中案件の事業監理とモニタリングを行う。また、終了済案件の課題整理等を行う。

【期待される成果】

（１）担当分野におけるフィリピン国政府、ドナー等の情報が整理される。

（２）担当分野における協力方針（案）が作成される。

（３）新規案件の形成が促進される。

（４）採択・承諾済の新規案件について、事業が計画に沿って開始される。

（５）実施中案件について、適切な事業監理により活動が遅滞なく実施される。

（６）終了済案件の課題分析が行われ、適切なフォローアップ対応がなされる。

■業務内容：

JICAフィリピン事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。

（１）案件発掘・形成促進

①担当分野（主として運輸、通信及び金融）における比国政府の政策、主要ドナーの動向、日本側の方針、統計データ、過去事例の教訓等を分析・整理する。

②担当分野の課題抽出、協力方針（案）の作成を行う。

③新規案件（有償資金協力、技術協力、無償資金協力、海外投融資）の発掘・形成を促進する。

（２）案件監理

①事業サイト視察、比国側・日本側からの情報収集、各種報告書等を通じて案件の進捗を把握する。

②当初計画との乖離や事業実施上の課題が発生した場合は、関係者と協議の上、解決に向けて必要な対策を講じる。

③担当案件について、各種実施計画の作成等の必要な事務作業を行う。

（３）前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が命じるもの（在外拠点長の指示により、担当以外の業務〔各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。

※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■派遣国：

フィリピン

■勤務地：

メトロマニラ

■配置機関：

JICAフィリピン事務所

※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。

■契約期間：

2025年9月1日

～

2027年8月31日

■募集人数（人）：

1

■更新・延長なし

■特記事項

■必要な語学力：

語学目安のレベル詳細はこちら：<https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf>

日本語

業務遂行に支障がないこと

日本語能力試験 N1 レベル（特記事項参照）

【言語・語学力に関する特記事項】
・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。

英語

A

以上であること

■必要な技術資格：

■必要な学位：

学士以上

■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：

5年以上

■求められる資質・能力・経験：

【必要な業務経験】

JICA企画調査員の経験：望ましい

JICAでの業務経験：望ましい

国際機関での業務経験：望ましい

運輸交通・情報通信・金融分野の業務経験：望ましい

JICA事業（円借款、技協）の業務経験：望ましい

フィリピンでの業務経験：望ましい

【求められる資質と能力】

本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです

★★★★：非常に重視する

★★★：重視する

★★：参考程度

－：不問

分野・課題専門力

★★

総合マネジメント力

★★

問題発見・分析力

★★★★

コミュニケーション力

★★★★

援助関連知識・経験

★★

地域関連知識・経験

★★

■月額基本給（海外赴任中）：

317,296円

■待遇

待遇についての詳細はこちら：<https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning>

1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当事のみ）、子女教育手当（該当事のみ）

②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当

※退職手当は支給なし。

2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる

②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分

※休憩時間は12：30から13：15までの45分

※時差出勤、在宅勤務制度あり

3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる

②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始

4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり

5. 時間外労働：あり

6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）

7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入

8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険

9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

・登用制度

<https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html>

・独立行政法人国際協力機構
有期雇用者就業規則

<https://www.jica.go.jp/joureiikun/act/frame/frame10001497.htm>

・有期雇用者手当支給細則

<https://www.jica.go.jp/joureiikun/act/frame/frame10001498.htm>

■安全管理に関する補足事項

特になし

■健康質問票の提出：

要

※応募前にJICA HPにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。
（ID、PW発給を受けてください）<https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html>

■担当部署名：

フィリピン事務所

■担当者名：

川端 剛弘

■面接方式：

オンライン

■E-mailアドレス：

kawahashi.takehiro@jica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

フィリピンはASEANの一員として目覚ましい成長を続けており、中進国入りを目前としています。この中で、インフラや投資環境整備は国の最重要分野の一つとして位置づけられており、運輸交通・情報通信・金融分野を担当する本ポストは、フィリピンの将来に大きく貢献するものです。プロジェクトマネジメントの経験を積むことができるだけでなく、政府高官等との関係づくりを通して、より高度な調整力やコミュニケーション力といった能力も鍛えることができます。フィリピンの国造りに熱い思いをもって取り組んでいただける方、そして本ポストを通して更なる自己成長を遂げたい方のご応募をお待ちしております！

【募集】

【海外】

No.

404

■募集ポスト名：

フィリピン【企画調査員（企画）】運輸・都市開発

職務内容

■契約形態：

企画調査員（企画）

■担当分野名：

運輸・都市開発

■分野：

運輸交通

都市開発・地域開発

■業務内容：

【案件の背景】

フィリピンにおいては、2022年6月末に就任したマルコス大統領が年6.5～7.5%の経済成長率を目標として掲げ、現政権中に上位所得国入りを目指している。他方で、フィリピンでは所得格差が大きく、都市部・地方部含めてインフラ整備も立ち遅れている。マルコス政権が目指す経済成長と貧困削減を達成するためにも、インフラ整備は重点課題の一つとして位置づけられており、マルコス政権は「ビルド・ペター・モア」政策を掲げ、インフラ事業の着実な進展・完成を目指している。

また、日比両国は長年親密な関係を築いており、特に近年では類似の首脳会談、閣僚級会談に加え、「戦略的なパートナーシップ」の下で閣僚級が共同議長となる日比経済協力インフラ合同委員会の開催など、関係の深化が著しい。例えば、運輸交通セクターに関するJICA協力に関しては、円借款による鉄道・道路・空港・海上保安分野等への支援、主要都市圏における交通計画マスタープランの作成、専門家派遣等、幅広く実施されている。

引き続き日本政府の国別開発協力方針を踏まえつつ、インフラ整備をより一層推進していく必要がある。具体的には、マニラ首都圏への一極集中を緩和すべく、地方拠点開発に向けた道路等の運輸・交通網整備、ビサヤ島南部やミンダナオ地域における産業集積の振興、及び運輸交通インフラ整備が期待されている。さらに、ハード面のみならず、維持管理を含めたサービス改善、事業計画立案・運営管理能力の強化、規制緩和、PPP等官民連携などの観点での支援を通じた比政府自らのインフラ整備・運営能力の向上を図る必要がある。加えて、運輸交通分野の個々のプロジェクト支援に加え、それらの開発と並行したセクター別、または地域別のマスタープラン作成支援や、公共交通指向型開発（TOD）への支援など、同分野における支援は面的且つ質的に拡がっている状況にある。

【業務の目的】

（１）案件発掘・形成促進

担当分野（主として運輸・都市開発）における情報を広く収集、分析し、協力の方向性を検討すると共に、新規案件の形成を促進する。

（２）事業監理

採択・承諾済み案件の立ち上げ及び実施中案件の事業監理とモニタリングを行う。また、終了済案件の課題整理等を行う。

【期待される成果】

（１）担当分野におけるフィリピン国政府、ドナー等の情報が整理される。

（２）担当分野における協力方針（案）が作成される。

（３）新規案件の形成が促進される。

（４）採択・承諾済の新規案件について、事業が計画に沿って開始される。

（５）実施中案件について、適切な事業監理により活動が滞滞なく実施される。

（６）終了済案件の課題分析が行われ、適切なフォローアップ対応がなされる。

■業務内容：

JICAフィリピン事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。

（１）案件発掘・形成促進

①担当分野（主として運輸・都市開発）における比国政府の政策、主要ドナーの動向、日本側の方針、統計データ、過去事例の教訓等进行分析・整理する。

②担当分野の課題抽出、協力方針（案）の作成を行う。

③新規案件（有償資金協力、技術協力、無償資金協力、海外投融資）の発掘・形成を促進する。

（２）案件監理

①事業サイト視察、比国側・日本側からの情報収集、各種報告書等を通じて案件の進捗を把握する。

②当初計画との乖離や事業実施上の課題が発生した場合は、関係者と協議の上、解決に向けて必要な対策を講じる。

③担当案件について、各種実施計画の作成等の必要な事務作業を行う。

前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が命じるもの（在外拠点長の指示により、担当以外の業務〔各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。）

※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■派遣国：

フィリピン

■勤務地：

メトロマニラ

■配属機関：

JICAフィリピン事務所

※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。

■契約期間：

2025年9月1日

～

2027年8月31日

■募集人数（人）：

1

※更新・延長なし

■特記事項

■必要な語学力：

語学目安のレベル詳細はこちら：<https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf>

日本語

業務遂行に支障がないこと

日本語能力試験 N1 レベル（特記事項参照）

【言語・語学力に関する特記事項】
・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。

英語

A

以上であること

■必要な技術資格：

■必要な学位：

学士以上

■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：

5年以上

■求められる資質・能力・経験：

【必要な業務経験】

JICA企画調査員の経験：望ましい

JICAでの業務経験：望ましい

国際機関での業務経験：望ましい

運輸交通・情報通信・金融分野の業務経験：望ましい

JICA事業（円借款、技協）の業務経験：望ましい

フィリピンでの業務経験：望ましい

【求められる資質と能力】

本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです

https://partner.iica.go.jp/icas/jobView?cat=iicas.job¶m=six_abilities

★★★：非常に重視する　★★：重視する　★：参考程度　-：不問

分野・課題専門力	★★	コミュニケーション力	★★★
総合マネジメント力	★★	援助関連知識・経験	★★
問題発見・分析力	★★★	地域関連知識・経験	★★

■格付：

企画調査員B号

■月額基本給（海外赴任中）：

317,296円

■待遇

待遇についての詳細はこちら：<https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#lanning>

1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ）②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。

2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在勤勤務制度あり

3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始

4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり

5. 時間外労働：あり

6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）

7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入

8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険

9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

・登用制度

<https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html>

・独立行政法人国際協力機構
有期雇用者就業規則

<https://www.iica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm>

・有期雇用者手当支給細則

<https://www.iica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm>

■安全管理に関する補足事項

特になし

■健康質問票の提出：

要

※応募前にJICA HPにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。
(ID、PW発給を受けてください)

<https://www.iica.go.jp/about/organization/safety/index.html>

■担当部署名：

フィリピン事務所

■担当者名：

川端 剛弘

■面接方式：

オンライン

■E-mailアドレス：

kawahashi.takehiro@iica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

フィリピンはASEANの一員として目覚ましい成長を続けており、中進国入りを目前としています。この中で、インフラや投資環境整備は国の最重要分野の一つとして位置づけられており、運輸・都市開発分野を担当する本ポストは、フィリピンの将来に大きく貢献するものです。プロジェクトマネジメントの経験を積むことができるだけでなく、政府高官等との関係づくりを通して、より高度な調整力やコミュニケーション力といった能力も鍛えることができます。フィリピンの国造りに熱い想いをもって取り組んでいただける方、そして本ポストを通して更なる自己成長を遂げたい方のご応募をお待ちしております！

【個票】【海外】No.		405	■募集ポスト名：		キリバス【企画調査員（企画）】総合事業支援				
職務内容									
				①		②			
■契約形態：		企画調査員（企画）	■担当分野名：		総合事業支援	■分野：	事業調整・南南・三角協力	安全管理	
■業務内容：									
【案件の背景】 キリバスは、国土が広大な地域に散らばり、国内市場が小さく、国際市場から地理的に遠いなど、開発上の困難を抱えている。加えて、キリバスを構成する多くの島々は環礁島であり、海面上昇、サイクロン、水不足等の自然災害・気候変動の影響に極めて脆弱である。同国政府は、2016年～2036年を対象年とした長期開発ビジョンである「キリバス20年ビジョン」等を策定し、同国の生活水準・経済状況等の向上に取り組んでいる。2024年7月開催の太平洋・島サミット（PALMI10）では、「ブルーバシフィック大陸のための2050年戦略」に沿った7つの優先協力分野（政治的リーダーシップと地域主義、民衆を中心に据えた開発、平和と安全、資源と経済開発、気候変動と災害、海洋と環境、技術と接続性）に基づき、我が国は大洋州島嶼国とともに共同行動計画を採択した。また国別開発協力方針に沿い、JICAでは資金協力、技術協力、海外協力隊事業などを通じ、環境保全、気候変動、保健などの社会サービス、インフラ分野で開発協力に取り組んでいる。 これまでキリバスにおいて、年間少数のボランティア事業を中心に活動を展開してきたが、近年、無償資金協力や広域の技術協力の協力ニーズも大きくなっており、二国間関係強化に資する事業実施およびフィールドオフィスの体制強化に取り組んでいくことが求められている。									
【業務の目的】 （１） 同国の政治・経済・社会状況にかかる情報収集・分析 （２） 同国における開発課題の現状及び最新の援助動向に係る情報収集・分析 （３） ボランティア事業を含めた事業の円滑で安全な事業運営監視 （４） 支所運営業務の円滑な実施									
【期待される成果】 （１） 同国情報、開発状況、政府の開発政策・計画、及び他開発パートナーの支援動向などに関して定期的に報告される （２） 最新情報に基づき国別事業展開計画の見直しが実施され、開発優先課題に即した戦略的な案件形成が実施される （３） 政府C/P機関、関係機関、他開発パートナー等との十分な協議の下、開発協力・研修案件が効果的・効率的に実施・運営される （４） ボランティア事業が安全・効果的に実施される （５） 支所長とともに、支所運営業務が円滑に行われる									
【業務内容】 JICA フィジー事務所長の指示のもと以下の業務を行う。 （１） 国の一般情勢、開発課題、クラスター/分野の情報収集・分析及び援助ニーズ把握 （２） 政府、開発パートナー、NGO等と情報共有、開発課題、クラスター/分野援助動向調査分析 （３） (1) (2)を踏まえた国別事業展開計画の見直し・現地ODAタスクへの参加 （４） 国別事業展開計画における重点分野に沿った協力案件の発掘・形成 （５） 実施中及び終了案件のモニタリング、実施監視支援（各種調査団、専門家の受入調整を含む） （６） 事業関係者・本邦からの調査団等の受入調整・安全管理・緊急時対応・福利厚生業務 （７） ボランティア新規受入にかかる事前準備、赴任時オリエンテーション、現地訓練・研修の実施 （８） ボランティア協力活動支援、相談、助言、カウンセリング （９） 政府との協議、関連開発パートナーとの各種会合／協調枠組みへの参加 （１０） 同オフィス運営管理に必要な総務・経理・調達・データ整理、事業等に関する広報業務 （１１） 前各号に掲げるもののほか、甲の事業遂行に必要な業務で甲が指示するもの（在外事務所長の指示により、案件形成・実施監視のみならず、他の業務[総務・調達等]を一部含むことがある。 また、上記業務には外国出張等を含む。 ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。									
■派遣国：		キリバス	■勤務地：		サウス・タラワ	■配属機関：		JICAフィジー事務所 (JICAキリバスフィールドオフィス)	
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。									
■契約期間：		2025年11月1日	～	2027年10月31日	■募集人数（人）：		1		
※更新・延長なし									
■特記事項									
■必要な語学力：		語学目安のレベル詳細はこちら：				https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf			
日本語		業務遂行に支障がないこと		日本語能力試験 N1 レベル（特記事項参照）		【言語・語学力に関する特記事項】 特になし			
英語		S		望ましい					
■必要な技術資格：									
■必要な学位：		学士以上				■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：		7年以上	
■必要な業務経験：									
必須		JICA企画調査員（ボランティア）の経験							
必須		JICAでの業務経験							
望ましい		青年海外協力隊の経験							
望ましい		自動車の運転免許保有							
■求められる資質と能力：本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです									
https://partner.iica.go.jp/icas/jobView?cat=iicas.job&param=six_abilities									
★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問									
分野・課題専門力			★★★			コミュニケーション力			★★★
総合マネジメント力			★★★			援助関連知識・経験			★★
問題発見・分析力			★★			地域関連知識・経験			★★
■格付：		企画調査員A号				■月額基本給（海外赴任中）：		343,136円	
■待遇		待遇についての詳細はこちら： https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning							
１．諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当事者のみ）、子女教育手当（該当事者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。 ２．勤務時間①海外赴任中：各現地事務所での定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり ３．休日①海外赴任中：各現地事務所での定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ４．休暇：有給休暇、特別有給休暇あり ５．時間外労働：あり ６．試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） ７．社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 ８．福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険 ９．その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。									
その他、就業規則等内部規程に基づきます。									
・登用制度 https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html ・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.iica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm ・有期雇用者手当支給細則 https://www.iica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm									
■安全管理に関する補足事項		特になし				■健康質問票の提出：		要	
※応募前にJICA HPにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。 (ID, PW発給を受けてください)									
■担当部署名：		東南アジア・大洋州部東南アジア第六・大洋州課				■担当者名：		岩野 淳之介	
■面接方式：		オンライン				■E-mailアドレス：		Iwano.Junnosuke@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）									
キリバスではインフラ分野、気候変動対策、防災、保健分野を中心に技術協力、資金協力、ボランティア事業など多様な援助スキームを総合的に実施しており、本ポストはその全体総括を担う重要なポストです。JICAフィジー事務所と連携・協力しながら、政府関係者や他ドナーのみでなく、草の根レベルでの関係者など、幅広いアクターとの関係づくりを通じて、より高度な調整力やコミュニケーション力を磨くことができ、かつフィールドオフィスでの総括業務を経験できます。キリバスの人道り・国道りに熱い想いをもって取り組んでいただける方、そして小規模拠点のマネジメントを含めご経験を活かしたい方、ご応募をお待ちしております！									

【個票】【海外】No.

406

■募集ポスト名：

トンガ【企画調査員（企画）】案件形成・実施監理

職務内容

■契約形態：

企画調査員（企画）

■担当分野名：

案件形成・実施監理

■分野：

事業調整・南南・三角協力

■業務内容：

【案件の背景】

トンガは他の大洋州島嶼国同様に人口が少なく、国内経済も小さく、国際市場から遠く、また天然資源に乏しいなど、社会開発に制約を抱えている。また、気候変動や自然災害の影響を受けやすいという脆弱性も有している。2024年7月開催の太平洋・島サミット（PALM10）では、「ブルーパシフィック大陸のための2050年戦略」に沿った7つの優先協力分野（政治的リーダーシップと地域主義、民衆を中心に据えた開発、平和と安全、資源と経済開発、気候変動と災害、海洋と環境、技術と接続性）に基づき、我が国は大洋州島嶼国などとともに共同行動計画を採択した。またトンガの国家開発計画（ISDFⅡ：2015-2025）や国別開発協力方針に沿い、JICAは無償・有償資金協力、技術協力プロジェクト、海外協力隊などのスキームを通して、同国の気候変動対策、環境保全、保健医療サービスの向上、教育機能強化、経済成長基盤の強化への取組に協力している。また、2022年2月に発生した大規模な海底火山噴火・津波災害に対して、防災の観点を含めよりよい復興を目指し、取組んでいる

本企画調査員には、トンガの状況分析や開発計画、ニーズの把握、PALMなどの動向やJICAの方針等を踏まえ、他ドナーとの調整・連携を行いながら、既存の事業監理に加え、持続的・効果的な案件形成、協力計画の作成、事業実施に係る各種調整業務が求められる。

【業務の目的】

（1）同国の政治・経済・社会状況にかかる情報収集・分析

（2）同国における開発課題の現状及び最新の援助動向に係る情報収集・分析

（3）国別事業展開計画の見直しと戦略的な案件形成

（4）円滑で安全な事業進捗のための事業運営監理

（5）支所運営業務の円滑な実施

【期待される成果】

（1）同国の政治・経済・社会状況について定期的に報告される

（2）同国の開発状況、政府の開発政策・計画、及び他開発パートナーの支援動向などに関して定期的に報告される

（3）最新情報に基づき国別事業展開計画の見直しが実施され、開発優先課題に即した戦略的な案件形成が行われる

（4）政府C/P機関、関係機関、他開発パートナー等との十分な協議の下、開発協力・研修案件が効果的・効率的に実施・運営される

（5）支所長とともに、支所運営業務が円滑に行われる

■業務内容：

JICAトンガ支所長の指示のもと、JICA本部およびJICAフィジー事務所（兼轄事務所）と連携しつつ、以下の業務を行う。

（1）国の一般情勢、開発課題、クラスター/分野の情報収集・分析及び援助ニーズ把握

（2）政府、開発パートナー、NGO等との情報共有による開発課題、クラスター/分野の援助動向調査分析

（3）（1）（2）を踏まえた国別事業展開計画の見直し・現地ODAタスクへの参加

（4）ドナー会合やNGOとの意見交換会への参加及びJICA事業の説明、協議、調整

（5）国別事業展開計画における重点分野に沿った協力案件の発掘、形成

（6）実施中及び終了案件のモニタリング、実施監理支援（各種調査団、専門家の受入調整を含む）

（7）収集情報、分析結果等の（随時・定期的）発信、報告及び執務参考資料作成

（8）その他支所業務運営管理に係る業務（IT設備・各種システム運用、現地職員能力促進支援）

（9）前各号に掲げるもののほか機構の事業遂行上必要な業務で機構が命じるもの（在外拠点長の指示により担当以外の業務〔各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。また支所の場合、支所長不在時の支所運営・管理および事業実施支援に関することを含む）

※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■派遣国：

トンガ

■勤務地：

ヌクアロファ

■配置機関：

JICAトンガ支所

※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。

■契約期間：

2025年11月1日

～

2027年10月31日

■募集人数（人）：

1

※更新・延長なし

■特記事項

■必要な語学力：

語学目安のレベル詳細はこちら：<https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf>

日本語

業務遂行に支障がないこと

日本語能力試験 N1レベル（特記事項参照）

【言語・語学力に関する特記事項】
・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。

英語

A

以上であること

■必要な技術資格：

■必要な学位：

学士以上

■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：

5年以上

■求められる資質・能力・経験：

【必要な業務経験】

・パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）

・JICAでの業務経験：必須

・援助協調にかかる業務：望ましい

・大洋州に関連した業務：望ましい

【求められる資質と能力】

本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです

https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas.job¶m=six_abilities

★★★：非常に重視する

★★：重視する

★：参考程度

-：不問

分野・課題専門力

★★★

コミュニケーション力

★★★

総合マネジメント力

★★★

援助関連知識・経験

★★

問題発見・分析力

★★★

地域関連知識・経験

★

■格付：

企画調査員B号

■月額基本給（海外赴任中）：

317,296円

■待遇

待遇についての詳細はこちら：<https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning>

1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ）

②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当

※退職手当は支給なし。

2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる

②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分

※休憩時間は12：30から13：15までの45分

※時差出勤、在宅勤務制度あり

3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる

②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始

4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり

5. 時間外労働：あり

6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）

7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入

8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険

9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

・登用制度

<https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html>

・独立行政法人国際協力機構
有期雇用者就業規則

<https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm>

・有期雇用者手当支給細則

<https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm>

■安全管理に関する補足事項

特になし

■健康質問票の提出：

要

※応募前にJICA HPにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。
（10、PW発給を受けてください）

<https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html>

■担当部署名：

東南アジア・大洋州部東南アジア第六・大洋州課

■担当者名：

岩野 淳之介

■面接方式：

オンライン

■E-mailアドレス：

Iwano.Junnosuke@jica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

トンガは南太平洋のポリネシアに位置する、人口10万人の小島嶼国で、日本とそろばんやラグビーなど文化的にも交流がある、親日的な国です。また長年、交通、電力、保健医療、教育、環境、農水業、防災などあらゆる分野で日本から協力を継続し、信頼関係を築いてきました。本ポストは協力隊以外のすべてのJICA事業の形成、立案、運営管理を担い、各分野を総括し国全体の開発に関わることができ、かつ小規模拠点の組織マネジメントの経験も積めるポジションです。JICA事業にご関心があり、大洋州の美しい海で、意欲的に業務に取組んでいただける方、お待ちしております。

【個票】【海外】No.

407

■募集ポスト名：

ボタン【企画調査員（企画）】デジタル化協力

職務内容

■契約形態：

企画調査員（企画）

■担当分野名：

デジタル化協力

■分野：

①

②

情報通信技術

保健医療

■業務内容：

【案件の背景】

ブータンでは、第13次5カ年計画（2024年～2029年）において、戦略目的の柱である経済開発としてデジタル技術を用いた発展を掲げている。都市への移住が増え地方の過疎が進む中で、行政サービスの提供体制のデジタル化を通じた生活環境の整備が重要な課題となっていることが、デジタル化重視の背景として挙げられる。また、ブータンは人口が少なく、デジタル化を通じた人材不足への対応は各セクターにおける開発課題の中で最も重要なものである。JICAでは、2023年から保健医療分野におけるデジタル技術・データ利活用を進める「政府のデジタル技術及びデータ利活用能力強化プロジェクト」を実施しており、2025年はドローンを活用した社会課題の解決を目指す「ドローン利活用環境整備プロジェクト」の開始が予定されている。今後も、デジタル化を通じた産業振興は継続的な協力が必要な分野であり、幅広く社会開発全体を見越して、人間の安全保障に資する協力の案件形成・実施が必要となっている。

【業務の目的】

担当分野は、デジタル化協力を中心とし、情報収集及び実施中案件の調整、当該分野における新規優良案件の発掘・形成を行う。

【期待される成果】

（1）担当分野における新規優良案件が発掘・形成される。
（2）担当分野における実施中案件が円滑に運営管理される。
（3）担当分野のプログラムが整理される。
（4）担当分野のJICAの協力が効果的に発信される。

【業務内容】

JICAブータン事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。
（1）JICAブータン事務所にてデジタルヘルスプラットフォーム構築・運営を含むデジタル化協力を中心とする分野の事業を担当し、案件監理及び各種調整業務を行う。
（2）大臣や次官を含むブータン政府・実施機関の高官や関係ドナー、民間企業等から担当分野の事業に関連した情報を収集・分析し、関係者に共有する。
（3）担当分野に関し、ブータン政府機関および日本側関係者の連絡・調整を行い、新規案件の発掘・形成の促進を図る。
（4）担当分野の協力プログラム及びプロジェクトに関し、案件相互の連結強化等を通じたプログラムアプローチによる包括的協力案の策定支援を通じ、事業の戦略性強化を図る。
（5）前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が命じるもの（在外拠点長の指示により、担当以外の業務〔各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。）

※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■派遣国：

ブータン

■勤務地：

ティンブー

■配属機関：

JICAブータン事務所

※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。

■契約期間：

2025年10月1日

～

2027年9月30日

■募集人数（人）：

1

■特記事項

■必要な語学力：

語学目安のレベル詳細はこちら：

<https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf>

日本語

英語

業務遂行に支障がないこと

A

日本語能力試験 N1 レベル（特記事項参照）

以上であること

【言語・語学力に関する特記事項】

・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。

■必要な技術資格：

■必要な学位：

■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：

■必要な業務経験：

望ましい

JICA企画調査員の経験

■求められる資質と能力：本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです

★★★：非常に重視する

★★：重視する

★：参考程度

－：不問

分野・課題専門力	★★★	コミュニケーション力	★★★
総合マネジメント力	★★	援助関連知識・経験	★★
問題発見・分析力	★★	地域関連知識・経験	★

■格付：

企画調査員B号

■月額基本給（海外赴任中）：

317,296円

■待遇

待遇についての詳細はこちら：

<https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning>

1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ）②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。
2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分
※休憩時間は12：30から13：15までの45分
※時差出勤、在宅勤務制度あり
3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始
4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり
5. 時間外労働：あり
6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）
7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入
8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険
9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

・登用制度

<https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html>

・独立行政法人国際協力機構
有期雇用者就業規則

<https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm>

・有期雇用者手当支給細則

<https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm>

■安全管理に関する補足事項

特になし

■健康質問票の提出：

要

※応募前にJICA HPにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。
（ID, PW発給を受けてください）

■担当部署名：

ブータン事務所

■担当者名：

木全 洋一郎

■面接方式：

オンライン

■E-mailアドレス：

Kimata.Yoichiro@jica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

ブータンが国策として注力しているデジタル化に関する協力、ICTやDXに関連する分野の企画調査員業務の募集です。デジタル化は様々なセクターで必要とされていますが、ブータンでは保健分野での協力が多く、保健分野に関心がある方は特に大歓迎です。ブータンは日本への信頼が厚く、小さな国だからこそ大臣まで含めたハイレベルな方々と国造りに関する議論の機会を持てる大変やりがいを感じられる国です。当該分野のブータンの国造りにおける役割について関心を持ち、熱い想いをもって取り組んでいただける方のご応募をお待ちしております！

【個票】

【海外】No.

408

■募集ポスト名：

ウズベキスタン【企画調査員（企画）】民間セクター開発・民間連携

職務内容

①

②

■契約形態：

企画調査員（企画）

■担当分野名：

民間セクター開発・民間連携

■分野：

民間セクター開発

都市開発・地域開発

■業務内容：

【案件の背景】

ウズベキスタンは2016年に就任したミルジヨエフ大統領のもと、国際機関や援助機関、近隣国との関係強化を進めるとともに、政治経済改革、とりわけ市場経済化を柱とした諸改革を各分野で推進をし、急速な変化を遂げている。そのような中、JICAは①産業競争力強化・雇用創出、②社会セクター構築（医療保健・教育）、③省エネ、④環境管理、⑤ガバナンスを重点分野として協力している（JICA Country Analysis Paper: https://www.jica.go.jp/overseas/uzbekistan/_icsFiles/afieldfile/2024/09/24/jcap_uz.pdf）。本案件は、JICAウズベキスタン事務所スタッフの一員として、ウズベキスタン政府の開発をサポートし、円借款、技術協力、無償資金協力等の多岐にわたるスキームを用いて、主に①民間セクター開発分野（ビジネス人材育成、産業人材育成、外国人受入支援、観光開発、投資促進、地域振興・地方ビジネス振興など）、②民間連携事業（SDGビジネス化調査、草の根技術協力など）等にかかる情報収集・分析、案件形成、実施監理を行うもの。また、JICA事業が効果的にインパクトが残せるよう、事務所運営の強化も一部担当する。

【業務の目的】

（１）民間セクター開発分野における情報収集・分析、案件形成、実施監理を実施する。
（２）民間連携事業における情報収集・分析、案件形成、案件監理を実施する。
（３）事務所運営の強化に係る業務を実施する。

【期待される成果】

（１）担当セクターにおける情報収集及び分析並びに案件形成が実施される。
（２）担当セクターにおける案件の円滑な実施監理が行われる。
（３）当該分野におけるJICA協力プログラムの発展に貢献する。
（４）事務所運営の強化に貢献する。

■業務内容：

JICAウズベキスタン事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。
（１）JICAウズベキスタン事務所にて民間セクター開発を中心とする分野の事業（円借款、技術協力、無償、民連事業等）を担当し、案件監理及び各種調整業務を行う。
（２）大臣や次官を含むウズベキスタン政府・実施機関の高官や関係ドナー、民間企業等から担当分野の事業に関連した情報を収集・分析し、関係者に共有する。
（３）担当分野に関し、ウズベキスタン政府機関および日本側関係者の連絡・調整を行い、新規案件の発掘・形成の促進を図る。
（４）担当分野の協力プログラム及びプロジェクトに関し、案件相互の連結強化等を通じたプログラムアプローチによる包括的協力家の策定支援を通じ、事業の戦略性強化を図る。
（５）前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が命じるもの（在外拠点長の指示により、担当以外の業務〔各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。

※ 契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■派遣国：

ウズベキスタン

■勤務地：

タシケント

■配属機関：

JICAウズベキスタン事務所

※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。

■契約期間：

2025年9月1日

～

2027年8月31日

■募集人数（人）：

1

※更新・延長なし

■特記事項

■必要な語学力：

語学目安のレベル詳細はこちら：<https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf>

日本語

業務遂行に支障がないこと

日本語能力試験 N1 レベル（特記事項参照）

【言語・語学力に関する特記事項】
・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。
・原則、英語での業務となります。ロシア語やウズベキスタン語ができなくてもかまいませんが、ロシア語かウズベク語で最低限の日常コミュニケーションが図れることが望ましいです。

英語

A

以上であること

■必要な技術資格：

■必要な学位：

学士以上

■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：

5年以上

■求められる資質・能力・経験：

【必要な業務経験】

・パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）
・企画調査員やJICA人材としての経験：必須（特に技術協力プロジェクトの形成と実施支援に従事した経験を重視する）
・民間セクター開発分野での経験：必須（加えて民間企業での実務経験や経営学修士（MBA）の資格を有することが望ましい）
・JICA協カスキームの理解：必須（特に研修及び技術協カスキームにかかる理解を重視する）
・中央アジア地域での業務経験：望ましい（ロシア語かウズベク語で最低限の日常コミュニケーションが図れることが望ましい）
・国際機関での経験：望ましい

【求められる資質と能力】 本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです

https://partner.jica.go.jp/jicas/jobView?cat=jicas_job¶m=six_abilities

★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問

分野・課題専門力

★★

コミュニケーション力

★★★

総合マネジメント力

★★★

援助関連知識・経験

★

問題発見・分析力

★★★

地域関連知識・経験

★

■格付：

企画調査員B号

■月額基本給（海外赴任中）：

317,296円

■待遇

待遇についての詳細はこちら：<https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning>

１．諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当事者のみ）、子女教育手当（該当事者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。
２．勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分
※休憩時間は12：30から13：15までの45分
※時差出勤、在宅勤務制度あり
３．休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始
４．休暇：有給休暇、特別有給休暇あり
５．時間外労働：あり
６．試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）
７．社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入
８．福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険
９．その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

・登用制度

<https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html>

・独立行政法人国際協力機構
有期雇用者就業規則

<https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm>

・有期雇用者手当支給細則

<https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm>

■安全管理に関する補足事項

特になし

■健康質問票の提出：

要

※応募前にJICA HPにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。
（ID、PW発給を受けてください）

<https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html>

■担当部署名：

ウズベキスタン事務所

■担当者名：

三島 健史

■面接方式：

オンライン

■E-mailアドレス：

Mishima.Kenji@jica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

ウズベキスタンは中央アジアで最大の人口を擁し、目覚ましい発展を遂げています。ダイナミックな改革がスピード感をもって進められ、JICAを含む他ドナーの活動も非常に活発です。また、ウズベキスタンは、JICAが支援する中央アジアで唯一、すべての協力スキーム（円借款、技術協力、無償資金協力、海外投融資、民連事業、ボランティア）が実施できる国です。本ポストは複数スキームを駆使しながら、民間セクター開発や地域振興に貢献していくポストとなります。例えば、技術協力では、ウズベキスタン日本人材開発センター（UJC）でのビジネス人材育成や地方ビジネス開発支援、外国人就労支援（GROW）を通じた産業人材育成、観光戦略立案支援アドバイザーなどを実施、また、円借款でも、高等教育を通じた産業人材育成の事業を形成中です。民連事業（SDGsビジネス調査や草の根技術支援など）も複数実施しており、常時、様々な関係者と連携しながら事業を形成・実施しています。海外協力隊と連携したビジネス振興や、短期・長期研修員の本邦派遣（研修）も実施しているほか、無償資金協力でも就業機会提供に向けた国際機関連携事業を実施しています。個別分野の経験と専門性を生かし、複数スキームを活用しながら、国際協力の実施者として想いを形にする仕事です。ウズベキスタンという猛スピードで変化する現場と一緒に仕事をしてくれる方の応募をお待ちしています。最新の活動情報は、事務所公式SNSやウェブサイトも参照ください。（<https://www.instagram.com/jicauzbekistan/>）（<https://www.facebook.com/JICAUzbekistan>）（<https://www.jica.go.jp/overseas/uzbekistan/index.html>）

【個票】【海外】No.

409

■募集ポスト名：

キルギス共和国【企画調査員（企画）】エネルギー/防災

職務内容

①

②

■契約形態：

企画調査員（企画）

■担当分野名：

エネルギー/防災

■分野：

資源・エネルギー

防災

■業務内容：

【案件の背景】
キルギス共和国（以下、「キルギス」という。）は、国際河川であるアムダリア川、シルダリア川の上流に位置していること、国土内の天山山脈やバミール高原等の氷山からの雪融水の流入により豊富な水資源を有しており、国内の総発電容量3,900MWの約9割を国内で発電された再生可能エネルギーである水力発電により賄っている。一方、水力発電に依存していることにより、降水量が少なく水源が凍結する冬場には深刻な需給ギャップが発生していることに加え、近年の水不足によるダム貯水量の低下、旧ソ連時代に建設された水力発電所の送变电・配電設備の老朽化による慢性的な電源供給力の不足が課題となっている。
豊富な水資源を有する一方で、近年、温暖化により、氷河の溶解が進んでおり、その結果、増大した雪解氷水がしばしば河川下流域で氾濫（マッドフロー）を引き起こし、甚大な被害をもたらしている。また、2024年1月には中国とキルギスとの国境付近で大きな地震が発生しており、キルギスにも地震のリスクが存在するが、ビシュケクをはじめとする都市部では、急激な都市化が進んでおり、地震災害への防災の関心も高まっている。
JICAは基礎情報収集調査等を通じて、エネルギー分野・防災分野において、さらなる協力を検討している状況にあり、既存事業の効果的な実施監理に加え、調査結果等を活用して、他ドナーとも連携して新たな案件の発掘・形成に積極的に取り組んでいる状況にある。

【業務の目的】
（１）エネルギー・防災分野における事業監理
（２）エネルギー・防災分野における中央アジア地域内のJICA事業連携の促進

【期待される成果】
（１）キルギス協力での担当分野における経済協力の新規案件発掘・形成、既往案件の調整等の諸手続き、進捗管理、キルギス側の実施機関や案件関係者の調整等が適切に実施される。
（２）担当分野において、中央アジア地域の他国で展開する協力との効果的な連携が図られる。

【業務内容】
JICAキルギス共和国事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。
（１）兼轄国カザフスタンを含むエネルギー・防災分野を主に担当して、各分野で実施中の案件監理、情報収集・分析、開発パートナー機関等の動向把握・分析、各種調整業務を行う。
（２）担当分野の中期的な協力量針を検討するとともに、案件相互の連結強化等を通じたプログラムアプローチによる包括的協力量案の策定支援を通じ、事業の戦略性強化を図る。加えて、関係政府機関および日本側関係者の連絡・調整を行い、新規案件の発掘・形成の促進を図る。
（３）担当分野に関し、兼轄国カザフスタンにおける事業展開支援を行うと共に中央アジア地域内での他国事業との連携可能性の検討や、共通課題に係る連携可能性の検討や、共通課題に係る広域（複数国を対象とした）研修等の事業形成の検討を行う。
（４）兼轄国カザフスタンにおける研修事業に関する業務およびカザフスタンに派遣される専門家の業務遂行に必要なロジ支援についても、キルギス事務所が契約するカザフスタン所在のローカルコンサルタントの監理を通じて行う。
（５）前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が命じるもの（在外拠点長の指示により、担当以外の業務〔各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。）※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■派遣国：

キルギス共和国

■勤務地：

ビシュケク

■配属機関：

JICAキルギス共和国事務所

※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。

■契約期間：

2025年9月1日

～

2027年8月31日

■募集人数（人）：

1

※更新・延長なし

■特記事項

■必要な語学力：

語学目安のレベル詳細はこちら：<https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf>

日本語

業務遂行に支障がないこと

日本語能力試験 N1 レベル（特記事項参照）

【言語・語学力に関する特記事項】
・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。

英語

A

以上であること

ロシア語

C

望ましい

■必要な技術資格：

■必要な学位：

学士以上

■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：

5年以上

■必要な業務経験：

望ましい

企画調査員の経験

望ましい

JICA本部・国内機関での業務経験

望ましい

エネルギー・防災セクターでの業務経験

望ましい

国際機関での業務経験

■求められる資質と能力：本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです

https://partner.iica.go.jp/iicas/jobView?cat=iicas.job¶m=six_abilities

★★★：非常に重視する

★★：重視する

★：参考程度

-：不問

分野・課題専門力

★★

コミュニケーション力

★★★

総合マネジメント力

★★★

援助関連知識・経験

★★

問題発見・分析力

★★

地域関連知識・経験

★

■格付：

企画調査員B号

■月額基本給（海外赴任中）：

317,296円

■待遇

待遇についての詳細はこちら：<https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning>

1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当事者のみ）、子女教育手当（該当事者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。
2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 午前9：30から午後5：45までの7時間30分
※休憩時間は12：30から13：15までの45分
※時差出勤、在宅勤務制度あり
3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 土曜、日曜、国民の休日および年末年始
4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり
5. 時間外労働：あり
6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）
7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入
8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険
9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

・登用制度

<https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html>

・独立行政法人国際協力機構
有期雇用者就業規則

<https://www.iica.go.jp/ioureikun/act/frame/frame10001497.htm>

・有期雇用者手当支給細則

<https://www.iica.go.jp/ioureikun/act/frame/frame10001498.htm>

■安全管理に関する補足事項

特になし

■健康質問票の提出：

要

※応募前にJICA HPにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。
(ID, PW発給を受けてください)

<https://www.iica.go.jp/about/organization/safety/index.html>

■担当部署名：

キルギス共和国事務所

■担当者名：

西山

■面接方式：

オンライン

■E-mailアドレス：

Nishiyama.Kentaro@jica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

キルギス共和国には四季があり、中央アジアのスイスと称されるほど、豊かな自然環境を有し、シルクロード関連遺産を中心とした文化遺産も豊富に存在する、魅力あふれる国です。
また、「かつて、キルギス人と日本人は兄弟で、肉が好きなひとがキルギスへ、魚が好きなひとが日本に行った」といった逸話があるほど、大変親近的な国です。JICAキルギス事務所は、所長1名、所員4名、企画調査員4名（現時点、本ポストは含まない）およびナショナルスタッフ13名の体制で、事務所はいつでもアットホーム、温かな雰囲気です。キルギスのさらなる発展への協力で熱い思いをもって取り組んでいただける方、そして本ポストを通して更なる自己成長を遂げたい方のご応募をお待ちしております！

【個票】【海外】No.

410

■募集ポスト名：

タジキスタン【企画調査員（企画）】社会サービスセクター

職務内容

①

②

■契約形態：

企画調査員（企画）

■担当分野名：

社会サービスセクター

■分野：

水資源

保健医療

■業務内容：

【案件の背景】

タジキスタンにおける給水セクターに関しては、国家開発戦略（2016-2030）において、給水インフラ整備や安全な水へのアクセス改善に向けて、水セクターへの投資拡充、関連法制度整備、都市・地方給水の拡充が優先政策課題として掲げられている。食糧安全保障、栄養、保健医療、居住環境整備等のセクターにおいても給水改善が言及されており、クロスカッティングの重要政策課題として位置づけられている。また保健分野においては、保健システムのパフォーマンスの低さ、医療従事者のモチベーションの低さ、不十分な公的財源、医療アクセスの不平等、生活習慣・疾病予防に係る関心の低さ等の主要課題がある。これらの課題に対応するため、国家開発戦略（2016-2030）では、保健システム改革、医療サービスへのアクセス等の向上、ヘルスケア資源の開発、健康的な生活習慣モデルの導入に優先的に取り組む方針を掲げている。中期開発戦略（2020-2025）では、特に、医療サービス改善と生活習慣改善に重点を置いた戦略を策定している他、保健セクターの国家保健戦略（2021-2030）の策定も行われている。更に社会保障分野においては、当国では子どもの権利条約及び女性差別撤廃条約を批准し、子ども及び女性の権利保護に係る積極的な姿勢を打ち出し、2022年に国家社会保護戦略2040（NSPS2040）を策定している。しかしながら、子ども家庭福祉における関係機関の連携機能の活性化に係る明確なビジョンを示し、パイロットモデルの蓄積を重ねて多機関連携システムを確立することが喫緊の課題である。これらの諸課題に鑑み、JICAは、「基礎的社会サービスの向上」を重点分野の一つと位置づけ、「保健システム強化」、「給水改善」及び「その他社会サービス」を協力プログラムとして定めている。

【業務の目的】

主として社会サービスセクター（主に給水改善、保健システム強化、社会保障）において、以下の業務を行う。

（１）実施中の関連案件の整理を行う。

（２）関連政策のフォロー、セクターの現状把握等を行い、今後の協力の方向性を整理する。

（３）新規案件の発掘・形成を行う。

【期待される成果】

主として社会サービスセクター（主に給水改善、保健システム強化、社会保障）において、以下の成果が発現する。

（１）タジキスタン政府、他ドナーとの協力・連携が図られ、我が国による協力の戦略性が強化される。

（２）関連情報が的確に収集・分析される。

（３）新規案件の形成、実施予定案件の準備・調整、実施中案件の運営管理が円滑に行われる。

（４）JICAの支援方針が適時に見直される。

【業務内容】

JICAタジキスタン事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。

（１）JICAタジキスタン事務所にて社会サービスセクター（主に給水改善、保健システム強化、社会保障）を中心とする分野の事業を担当し、案件監理及び各種調整業務を行う。

（２）タジキスタン政府・実施機関の高官や関係ドナー、民間企業等から担当分野の事業に関連した情報を収集・分析し、関係者に共有する。

（３）担当分野に関し、タジキスタン政府機関および日本側関係者の連絡・調整を行い、新規案件の発掘・形成の促進を図る。

（４）担当分野の協力プログラム及びプロジェクトに関し、案件相互の連結強化等を通じたプログラムアプローチによる包括的協力案の策定支援を通じ、事業の戦略性強化を図る。

（５）前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が命じるもの（在外拠点長の指示により、担当以外の業務〔その他の社会サービスセクターの事業、文化無償等、および総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。

※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■派遣国：

タジキスタン

■勤務地：

ドゥシャンベ

■配属機関：

JICAタジキスタン事務所

※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。

■契約期間：

2025年10月1日

～

2027年9月30日

■募集人数（人）：

1

■更新・延長なし

■特記事項

■必要な語学力：

語学目安のレベル詳細はこちら：

<https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf>

日本語

業務遂行に支障がないこと

日本語能力試験 N1 レベル（特記事項参照）

【言語・語学力に関する特記事項】

・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。

英語

A

以上であること

ロシア語

B

更にできると望ましい

■必要な技術資格：

■必要な学位：

学士以上

■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：

5年以上

■必要な業務経験：

望ましい

企画調査員の経験

望ましい

社会サービスセクターに関する実務経験

望ましい

中央アジア地域での業務経験

望ましい

国際機関での経験

■求められる資質と能力：本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです

<https://partner.iica.go.jp/iicas jobView?cat=iicas job¶m=six abilities>

★★★：非常に重視する

★★：重視する

★：参考程度

-：不問

分野・課題専門力

★★★

コミュニケーション力

★★

総合マネジメント力

★★

援助関連知識・経験

★★

問題発見・分析力

★★★

地域関連知識・経験

★

■格付：

企画調査員B号

■月額基本給（海外赴任中）：

317,296円

■待遇

待遇についての詳細はこちら：

<https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning>

1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当事者のみ）、子女教育手当（該当事者のみ）②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。

2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分

※休憩時間は12：30から13：15までの45分

※時差出勤、在宅勤務制度あり

3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始

4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり

5. 時間外労働：あり

6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）

7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入

8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険

9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

・登用制度

<https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html>

・独立行政法人国際協力機構
有期雇用者就業規則

<https://www.iica.go.jp/ioureikun/act/frame/frame110001497.htm>

・有期雇用者手当支給細則

<https://www.iica.go.jp/ioureikun/act/frame/frame110001498.htm>

■安全管理に関する補足事項

特になし

■健康質問票の提出：

要

※応募前にJICA HPにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。
(ID, PW発給を受けてください)

<https://www.iica.go.jp/about/organization/safety/index.html>

■担当部署名：

タジキスタン事務所

■担当者名：

今井 成寿

■面接方式：

オンライン

■E-mailアドレス：

Imai.Seiju@jica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

タジキスタンは旧ソ連からの独立後に内戦を経験したため、旧ソ連諸国の中でも特に開発が遅れてきた側面があり、都市部・地方部ともに社会セクターの膨大な開発ニーズが存在します。 他方、国際政治経済の文脈では、近隣のロシアや中国との関係、アフガニスタンと長大な国境を接すること等から、地政学的に非常に重要な位置づけを有する国でもあります。本ポストでは、JICAタジキスタン事務所の企画調査員（企画）の立場から、中央政府高官、現場レベル関係者、他ドナー等の多数の関係者と議論・調整しながら、案件形成／実施監理／情報収集・分析を担う経験を積むことができます。

【個票】【海外】No.

411

■募集ポスト名：

ジャマイカ【企画調査員（企画）】案件形成・実施監理

職務内容

■契約形態：

企画調査員（企画）

■担当分野名：

案件形成・実施監理

■分野：

援助アプローチ／戦略／手法

事業調整・南南・三角協力

■業務内容：

【案件の背景】

ジャマイカはカリブ海の小島嶼開発途上国（SIDS）であり、一人当たりの所得は高中所得水準にあるが、世界経済や自然災害などの外的要因の影響を受けやすいなどの脆弱性を持ち合わせる。ジャマイカを含むカリブ共同体（CARICOM:カリコム）諸国に対し、我が国は2014年7月に日・カリコム首脳会合の際に発表された「日本の対カリコム政策」を踏まえ、防災・環境・エネルギー・水産の分野で重点的に協力を行っている。また、開発協力大綱では「小島嶼国特有の脆弱性」を考慮し、一人当たりの所得水準とは異なる観点からの支援が表明されている。こうした地域方針のもと、ジャマイカに対しては、重点分野として防災・環境・エネルギー分野及び格差を是正するために雇用機会の拡大や人材育成の分野で支援を行っている。これらのジャマイカへの支援を効果的・効率的に行うため、支援ニーズや援助動向などに関する情報収集・分析を行い、他開発パートナーとの協調・連携を視野に入れた新規案件の発掘・形成、実施中案件のモニタリング・実施監理及び協力終了後案件のフォローにかかる支援を行う体制を強化する必要がある。

【業務の目的】

ジャマイカ政府及び開発パートナーと緊密な連携を図りつつ、JICA事業（技術協力、有償資金協力及び無償資金協力を含む全般）の円滑な実施監理と効果的な新規案件の形成にかかる支援を行う。

【期待される成果】

（1）実施中案件（技術協力、有償資金協力及び無償資金協力等）が円滑に実施される。

（2）新規案件（技術協力、有償資金協力及び無償資金協力等）の形成が適切になされる。

（3）ジャマイカの社会経済状況に関する情報収集がなされる。

（4）開発パートナーとの連携が適切に行われる。

【業務内容】

JICAジャマイカ支所長（以下、支所長）の指示のもと、JICA本部およびJICAドミニカ共和国事務所（兼轄事務所）と連携しつつ、以下の業務を行う。

（1）実施中・実施後のJICA事業（技術協力、資金協力等）の実施監理、モニタリングを行う。

（2）新規のJICA事業（技術協力、資金協力等）の形成を促進する。

（3）政治・経済・社会状況や開発政策、他のドナー機関の援助動向に関する情報収集・分析。

（4）日本の国別開発協力方針やJICA国別分析ペーパーの改定の際に技術的な支援にあたる。

（5）JICA事業実施に関する総務、安全対策、調達・経理、広報業務にあたる。

（6）災害発生時に国際緊急援助の必要が生じた際に、関連活動の支援を行う。

（7）現地採用職員の育成支援にあたる。

（8）前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が命じるもの

（在外拠点長の指示により、担当以外の業務【各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等】を一部に含むことがある。また、支所の場合、支所長不在時の支所運営・管理および事業実施支援に関することを含む。）

※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■派遣国：

ジャマイカ

■勤務地：

キングストン

■配属機関：

JICAジャマイカ支所

※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。

■契約期間：

2025年10月1日

～

2027年9月30日

■募集人数（人）：

1

■特記事項

■必要な語学力：

日本語

業務遂行に支障がないこと

日本語能力試験 N1 レベル（特記事項参照）

【言語・語学力に関する特記事項】
・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。

英語

A

以上であること

■必要な技術資格：

■必要な学位：

学士以上

■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：

5年以上

■必要な業務経験：

望ましい

開発途上諸国での業務経験

望ましい

JICAでの業務経験

必須

パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）

■求められる資質と能力：本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです

★★★：非常に重視する

★★：重視する

★：参考程度

－：不問

分野・課題専門力

★

総合マネジメント力

★★★

問題発見・分析力

★★

コミュニケーション力

★★★

援助関連知識・経験

★★

地域関連知識・経験

★★

■格付：

企画調査員B号

■月額基本給（海外赴任中）：

317,296円

■待遇

待遇についての詳細はこちら：<https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning>

1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ）

②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当

※退職手当は支給なし。

2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる

②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分

※休憩時間は12：30から13：15までの45分

※時差出勤、在宅勤務制度あり

3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる

②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始

4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり

5. 時間外労働：あり

6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）

7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入

8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険

9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

・登用制度

<https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html>

・独立行政法人国際協力機構
有期雇用者就業規則

<https://www.iica.go.jp/iourekun/act/frame/frame110001497.htm>

・有期雇用者手当支給細則

<https://www.iica.go.jp/iourekun/act/frame/frame110001498.htm>

■安全管理に関する補足事項

JICA安全対策措置（ジャマイカ）を踏まえた、業務上、日常生活での行動が必須となる。

■健康質問票の提出：

要

※応募前にJICA HPにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。
(ID, PW発給を受けてください)

<https://www.iica.go.jp/about/organization/safety/index.html>

■担当部署名：

JICAドミニカ共和国事務所

■担当者名：

佐々木 健太

■面接方式：

オンライン

■E-mailアドレス：

Sasaki.Kenta@jica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

企画調査員（企画）は、JICA事業の企画、調整、実施、評価といったすべての段階に、途上国の現場から関わります。現地のニーズと日本が提供できるリソースの間を繋ぎ、調整する仕事ですので、特に途上国の開発に対する貢献意欲が高く、現場力を足掛かりに国際協力事業に関する知見・経験を深めたい方にお勧めです。またジャマイカでは技術協力、有償資金協力、無償資金協力をはじめ、JICAの主要な協力スキームの多くを実施しています。すでに何らかのJICA事業を経験している方を含め、これから活動の領域を広げたい方にこそ活躍頂きたいと考えています。

【個票】【海外】No.		412		■募集ポスト名：		ウガンダ【企画調査員（企画）】平和構築（広域）	
職務内容							
				①		②	
■契約形態：		企画調査員（企画）		■担当分野名：		平和構築（広域）	
				■分野：		平和構築	
■業務内容：						ガバナンス	
【案件の背景】 ウガンダは現在180万人を超える難民を受け入れており、アフリカで最大の難民受け入れ国である。JICAは2017年の難民連帯サミットを受け、従来の、難民を受け入れているホストコミュニティに対する支援が中心のいわゆる開発援助事業のみならず、「人道・開発・平和のネクサス（HDPネクサス）」への取り組みとして、難民に対する支援も実施することにより、最も多くの難民を受け入れているウガンダ北部地域に対して包括的な支援を行う方針としている。これは「人間の安全保障2.0」、「SDGsゴール16（平和と包摂的な社会）」、及びTICAD8の柱の一つである「持続可能な平和と安定の実現」に貢献するものである。加えて、日本政府及びウガンダ政府等が共同議長国として2023年12月に開催されたグローバル難民フォーラム（GRF）においても、日本政府は「HDPネクサス」をブレッジし、ウガンダ政府を含む様々なステークホルダーと共に実行していくことを掲げており、実現に向け、IGAD、EAC、AU等の地域共同体との連携・協働に加え、日本の貢献策としての積極的な案件形成及び監理・モニタリング、成果等の情報発信が求められている。このような状況を踏まえ、ウガンダ及び周辺国における「HDPネクサス」促進に向けた取り組みの強化・成果発信、及びGRFブレッジの着実な実行に向けた地域共同体との連携強化等を通じ、難民・ホストコミュニティに対する支援を中心とする域内の平和構築分野における日本/JICAのプレゼンスを高める取組みが求められている。							
【業務の目的】 以下の期待される成果を通じ、平和構築に関するJICAのプレゼンスが向上する。 （１）ウガンダ及び周辺国においてJICAによる「HDPネクサス」の取組みが強化され、成果発信が促進される。 （２）地域共同体との連携が強化され、GRFブレッジの取組みが推進される。 （３）知識創造及び共創機会の構築を推進し、ウガンダと周辺国との関係強化に貢献する。 （４）国連機関及び民間企業等との共創を通じ連携強化されるとともに、マルチセクトラルな分野での取組みを推進する。 （５）JICAによるマルチセクトラル・広域視点でのアプローチが整理され、戦略性が向上する。							
【業務内容】 JICAウガンダ事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 （１）JICAウガンダ事務所にて難民及びホストコミュニティに対する協力を中心とする平和構築分野の事業を担当し、政府機関及び地域共同体（IGAD、EAC等）と各種調整業務を行う。 （２）首相府に派遣中の難民支援アドバイザー等とも連携し、ウガンダ政府機関や関係ドナー、民間企業等から担当分野に関連した情報を収集・分析し、関係者に共有する。 （３）担当分野においてマルチセクトラル・広域視点でのアプローチを推進し、JICAによる「人道・開発・平和（HDP）ネクサス」への取組みを強化し、関係機関に対し成果の発信を行う。 （４）地域共同体と連携強化し、グローバル難民フォーラムのブレッジを推進する。 （５）担当分野においてウガンダ及び周辺国に派遣中の専門家等とも連携し、関連情報の収集・分析及び発信を行うとともに、知識創造及び共創機会の構築を支援する。 （６）担当分野においてスポーツ分野含め多様な関係機関との連携・共創を促進するとともに、新しい連携取組みの発掘・企画、及び新規案件の形成を図る。 （７）前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行に必要な業務で機構が命じるもの 〔在外拠点長の指示により、担当以外の業務〔各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。〕※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。							
■派遣国：		ウガンダ		■勤務地：		カンバラ	
				■配属機関：		JICAウガンダ事務所	
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。							
■契約期間：		2025年9月1日		～		2027年8月31日	
				※更新・延長なし		■募集人数（人）：	
						1	
■特記事項							
■必要な語学力：				語学目安のレベル詳細はこちら： https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf			
日本語		業務遂行に支障がないこと		日本語能力試験 N 1 レベル（特記事項参照）		【言語・語学力に関する特記事項】 ・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。	
英語		A		以上であること			
■必要な技術資格：							
■必要な学位：		学士以上		■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：		5年以上	
■必要な業務経験：							
望ましい		平和構築分野での業務経験					
望ましい		JICAでの業務経験					
望ましい		アフリカ地域での業務経験					
■求められる資質と能力：本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです				https://partner.iica.go.jp/iicas_iobView?cat=iicas_iob&param=six_abilities			
★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問							
分野・課題専門力				★★			
総合マネジメント力				★★			
問題発見・分析力				★★			
				コミュニケーション力			
				★★★			
				援助関連知識・経験			
				★★			
				地域関連知識・経験			
				★★			
■格付：		企画調査員B号				■月額基本給（海外赴任中）：	
						317,296円	
■待遇		待遇についての詳細はこちら： https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning					
1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。 2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 5. 時間外労働：あり 6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険 9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。							
その他、就業規則等内部規程に基づきます。							
・登用制度 https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html							
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.iica.go.jp/ioureikun/act/frame/frame110001497.htm							
・有期雇用者手当支給細則 https://www.iica.go.jp/ioureikun/act/frame/frame110001498.htm							
■安全管理に関する補足事項		特になし				■健康質問票の提出：	
						要	
※応募前にJICA HPにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。（ID、PW発給を受けてください）				https://www.iica.go.jp/about/organization/safety/index.html			
■担当部署名：		JICAウガンダ事務所				■担当者名：	
						山下 英志	
■面接方式：		オンライン				■E-mailアドレス：	
						Yamashita.Hideshi@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）							
ウガンダはアフリカ最大である180万人を超える難民の受入れを行っており、ウガンダへの難民流入が続く中、難民及び難民受入地域への支援ニーズはさらに増大しています。JICAは人間の安全保障の観点からも、継続的かつ積極的に平和構築・難民支援に取り組んでいく方針であり、ウガンダでは2021年2月に難民支援アドバイザーを首相府へ派遣し、2021年11月からは「西ナイル・難民受入地域レジリエンス強化プロジェクト」を実施しています。より一層の日本/JICAのプレゼンスの向上が求められており、HDPネクサスの取組み強化・成果発信、GRFブレッジのフォローは非常に重要な課題です。国、セクターを超えたアプローチに加え、政府関係機関のみならず国連機関及び地域共同体等の様々な機関との連携が期待されています。マルチセクターかつ広域視点での平和構築、難民及びホストコミュニティ支援に関する経験を通じキャリアアップしていきたいと考えている方、ご応募をお待ちしています！							

【個票】【海外】No.		413		■募集ポスト名：		ガーナ【企画調査員（企画）】AfCFTA推進/貿易円滑化	
職務内容							
				①		②	
■契約形態：		企画調査員（企画）		■担当分野名：		AfCFTA推進/貿易円滑化	
				■分野：		ガバナンス	
						民間セクター開発	
■業務内容：							
【案件の背景】 2021年1月、アフリカ域内貿易の活性化を目指し、関税の撤廃によるアフリカ大陸の市場統一を目的としたアフリカ大陸自由貿易圏（AfCFTA：African Continental Free Trade Area）の運用が開始され、ガーナの首都アクラにAfCFTAの運営を担う事務局が設置された。JICAは2022年12月にAfCFTA事務局との間で業務連携協定（MoC：Memorandum of Cooperation）を締結し、AfCFTAの実施促進及びアフリカの貿易環境改善に向け協力していくことに合意。貿易円滑化と回廊開発、産業化と域内バリューチェーンの構築、AfCFTA事務局や各国の能力強化とアドボカシー等を優先連携分野とし、特に貿易円滑化においては、これまで支援してきた三重点回廊（東アフリカ・東部回廊、ナカラ回廊、西アフリカ成長リング回廊）を中心に、インフラ整備やワンストップ・ボーダーポスト設置、税関やビジネス法（知的財産法等）の実施支援に関する協力等を進めている。本企画調査員は、AfCFTA事務局との連携を促進し、税関を含む貿易円滑化や産業化等に関する関係機関・組織との調整及び情報収集・分析を行うとともに、今後のAfCFTA推進に向けた新規案件の検討を行う。 【業務の目的】 （１）JICAとAfCFTA事務局の連携活動が進捗し、AfCFTA事務局とJICAの関係が強化される。 （２）ガーナ及びアフリカ域内において、AfCFTA推進に資するJICA協力が形成・実施される。 （３）AfCFTA推進に係るJICAの取組み（AfCFTA事務局との連携活動を含む）が国際社会及びアフリカ域内で広く認識される。 【期待される成果】 （１）AfCFTA事務局とJICAの間で締結した業務連携協定（MoC）に基づき、連携活動計画（JWP：Joint Work Plan）が策定・実施・モニタリングされる。 （２）AfCFTA事務局とJICAの間で効果的な意見交換が行われる。 （３）AfCFTA事務局との連携深化に向けて、AfCFTA事務局とJICA（アフリカ拠点や本部関係部）及び他の機関（AUDA-NEPAD、国際機関、他ドナー等）等とのコミュニケーション・調整が円滑に行われる。 （４）ガーナ及びアフリカ域内において、AfCFTA推進に資する案件形成（特に貿易円滑化・税関分野・ビジネス法分野）が検討・実施される。 （５）AfCFTA推進に係るJICAの取組み（AfCFTA事務局との連携活動を含む）に係る広報コンテンツが作成され、国際会議等で発信される。 【業務内容】 JICAアフリカ部と連携し、JICAガーナ事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 （１）AfCFTA事務局との業務連携協定（MoC）及び連携活動計画（JWP）の策定支援・実施促進・モニタリングを行うとともに、JICA内でAfCFTA連携の動向を周知する。 （２）AfCFTA事務局及びJICA内関係部署との年次会合、意見交換等の実施を支援する。 （３）AfCFTA事務局に対して実施する研修等の調整手続きを行う。 （４）連携活動の効果向上に向け、AUDA-NEPAD（同機関に派遣のJICA専門家を通じ） ・他ドナー、他関係機関・組織、本邦企業との調整を行う。 （５）ガーナ及びアフリカ域内における貿易円滑化（税関含む）及び産業化等に関する開発計画や統計データ、他ドナー動向等の情報収集・分析を行い、関係者と共有する。 （６）JICA内関係部署と検討を行い、AfCFTA推進に資する新規案件等を発掘・形成する。 （７）JICAの取り組みにかかる広報素材を作成し、国際社会やアフリカ域内で発信する。 （８）前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が命じるもの （在外拠点長の指示により、担当以外の業務〔各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。） ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。							
■派遣国：		ガーナ		■勤務地：		アクラ	
				■配属機関：		JICAガーナ事務所	
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。							
■契約期間：		2025年10月1日		～		2027年9月30日	
				■募集人数（人）：		1	
						※更新・延長なし	
■特記事項							
■必要な語学力：		語学目安のレベル詳細はこちら：				https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf	
日本語		業務遂行に支障がないこと		日本語能力試験 N1 レベル（特記事項参照）		【言語・語学力に関する特記事項】 ・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。	
英語		A		以上であること			
フランス語		B		望ましい			
■必要な技術資格：							
■必要な学位：		学士以上				■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：	
						5年以上	
■必要な業務経験：							
必須		JICAでの業務経験					
望ましい		JICA企画調査員の経験					
望ましい		アフリカ地域での業務経験					
望ましい		国際機関での業務経験					
■求められる資質と能力：本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです		https://partner.iica.go.jp/iicas_jobView?cat=iicas_job&param=six_abilities					
★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不同							
分野・課題専門力		★★		コミュニケーション力		★★★	
総合マネジメント力		★★		援助関連知識・経験		★★★	
問題発見・分析力		★★		地域関連知識・経験		★★	
■格付：		企画調査員B号				■月額基本給（海外赴任中）：	
						317,296円	
■待遇		待遇についての詳細はこちら： https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning					
1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。 2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 5. 時間外労働：あり 6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険 9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。							
その他、就業規則等内部規程に基づきます。							
・登用制度		https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html					
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則		https://www.iica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm					
・有期雇用者手当支給細則		https://www.iica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm					
■安全管理に関する補足事項		特になし				■健康質問票の提出：	
						要	
※応募前にJICA HPにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。 (ID、PW発給を受けてください)		https://www.iica.go.jp/about/organization/safety/index.html					
■担当部署名：		ガーナ事務所				■担当者名：	
						小田 遼太郎	
■面接方式：		オンライン				■E-mailアドレス：	
						Oda.Ryotaro@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）							
2020年に誕生したアフリカ大陸自由貿易圏（African Continental Free Trade Area）の運用を担うAfCFTA事務局とともに、アフリカ域内の貿易活性化を目指し、大陸視点でダイナミックな業務に取り組むことができます。多様な関係機関や所在するJICA拠点の関係者とも関係を構築しながら、貿易円滑化に向けた具体的な案件の形成を担当することができるポストです。ガーナを含むアフリカ域内の貿易円滑化に熱い思いをもって取り組んでいただける方の応募をお待ちしております！							

【個票】【海外】No.

414

■募集ポスト名：

コートジボワール【企画調査員（企画）】地域統合・広域成長シナリオ実施促進

職務内容

①

②

■契約形態：

企画調査員（企画）

■担当分野名：

地域統合・広域成長シナリオ実施促進

■分野：

都市開発・地域開発

援助アプローチ／戦略／手法

■業務内容：

【案件の背景】

(1) 西アフリカ地域は、他のアフリカ地域と比較し国土面積や経済規模の小さな国が多いため、地域レベルでの経済活動の活性化、地域における共通市場の創造を通じた開発の促進が各国の経済発展に重要である。特に運輸交通、貿易・流通、エネルギー、ICTなどに関わる広域インフラの開発や制度面の調和化を、各国の状況を踏まえつつも地域の視点に立って進めることが必要である。

(2) 地域統合の大きな役割を担っている地域経済共同体（以下RECs）として、域内15カ国が加盟する西アフリカ経済共同体（ECOWAS、本部：アブジャ（ナイジェリア））及び仏語圏8か国が加盟する西アフリカ経済通貨同盟（UEMOA、本部：ワガドゥグ（ブルキナファソ））が存在する。UEMOA圏は国際通貨であるユーロとベッグしている共通通貨を持ち、地域の一大経済圏を構成している。また、ECOWASは加盟国間での関税撤廃や共同市場の形成などによる域内経済の統合を目指している。したがって、当該地域で事業を進める上では加盟国政府としても両機関との協調・連携が必要となっている。これに加えて、本ポストの拠点となるアビジャンに本部や拠点を置くアフリカ開発銀行を含む西アフリカにおける主要な開発パートナーとの連携調整も重要な課題である。

【業務の目的】

「地域統合・広域成長シナリオ実施促進」担当の広域企画調査員として、JICAの西アフリカ地域における地域統合及び回廊開発を含む広域成長シナリオの具現化をけん引する中核的役割が果たされる。

【期待される成果】

(1) 地域統合促進にむけ、UEMOA、ECOWASをはじめとするRECsとJICA及び関係国との対話が促進され、協力関係が強化される。

(2) 「西アフリカ成長リング回廊整備戦略的マスタープラン」に基づく西アフリカ広域成長シナリオを具現化するため、関係国事務所における案件形成や関係国やアフリカ開発銀行、世界銀行、EU等の主要な開発パートナーとJICAとの連携・協調が促進される。

(3) 「西アフリカ成長リングマスタープラン」の具現化に向け、本邦企業への情報提供を含め、官民連携及び本邦企業のアフリカ展開が促進される。

(4) 「西アフリカ成長リングマスタープラン」の具現化プロセスをモニタリングするためのツールや体制が確立される。

(5) 上記の達成のため、JICA内関係在外拠点・部局間との調整が図られる。

■業務内容】

JICAコートジボワール事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。

(1) 西アフリカの地域統合や広域成長シナリオ関連の動向を把握・分析し、関係者間で共有する。

(2) 西アフリカ広域に関する域内の会議に出席し、関係国・開発パートナーとの連携関係を強化するとともにJICAの立場を発信する。

(3) UEMOA、ECOWASといったRECsやAfDB、BOADといった地域金融機関とJICA側の広域協力のフォーカルポイントとして連携促進にかかる窓口機能を担う。

(4) 上記（2）及び（3）を通じ、RECsや関係国・開発パートナーと協議を重ね、西アフリカ成長シナリオの具現化に向けた連携策を整理・検討する。

(5) 「西アフリカ成長リング回廊整備戦略的マスタープラン」を中心に西アフリカ成長シナリオ具現化のため、関係事務所の案件形成・官民連携・開発パートナーとの連携強化を支援する。また、具現化をモニタリングするための持続可能なツールと体制を向上させ、関係者間での定着を図る。

(6) 前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が命じるもの（在外拠点長の指示により、担当以外の業務〔各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。）

※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■派遣国：

コートジボワール

■勤務地：

アビジャン

■配属機関：

JICAコートジボワール事務所

※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。

■契約期間：

2025年10月1日

～

2027年9月30日

■募集人数（人）：

1

■更新・延長なし

■特記事項

■必要な語学力：

語学習目安のレベル詳細はこちら：<https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf>

日本語

業務遂行に支障がないこと

日本語能力試験 N1 レベル（特記事項参照）

【言語・語学力に関する特記事項】
・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。

仏語

B

以上であること

英語

B

望ましい

■必要な技術資格：

■必要な学位：

学士以上

■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：

5年以上

■必要な業務経験：

望ましい

企画調査員の経験

望ましい

国際機関での経験

望ましい

JICA専門家の経験

■求められる資質と能力：本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです

https://partner.iica.go.jp/iicas.jobView?cat=icas.job¶m=six_abilities

★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問

分野・課題専門力

★★

総合マネジメント力

★★

問題発見・分析力

★★

コミュニケーション力

★★★

援助関連知識・経験

★★

地域関連知識・経験

★★

■格付：

企画調査員B号

■月額基本給（海外赴任中）：

317,296円

■待遇

待遇についての詳細はこちら：<https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning>

1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。

2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 午前9：30から午後5：45までの7時間30分

※休憩時間は12：30から13：15までの45分

※時差出勤、在宅勤務制度あり

3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 土曜、日曜、国民の休日および年末年始

4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり

5. 時間外労働：あり

6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）

7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入

8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険

9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

・登用制度

<https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html>

・独立行政法人国際協力機構
有期雇用者就業規則

<https://www.iica.go.jp/ioureikun/act/frame/frame110001497.htm>

・有期雇用者手当支給細則

<https://www.iica.go.jp/ioureikun/act/frame/frame110001498.htm>

■安全管理に関する補足事項

特になし

■健康質問票の提出：

要

※応募前にJICA HPにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。
(ID、PW発給を受けてください)

<https://www.iica.go.jp/about/organization/safety/index.html>

■担当部署名：

アフリカ部アフリカ第四課

■担当者名：

加藤 浩一

■面接方式：

オンライン

■E-mailアドレス：

Kato.Koichi.2@jica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

コートジボワールの最大都市アビジャンをベースとしつつも、広域企画調査員として域内へ出張し、地域国際機関や開発金融機関等とも協議しながら、広域マスタープランの具現化というダイナミックな業務に取り組むことができるポストです。広域展開であつたり当該分野の専門性をさらに高めていきたい方の応募をお待ちしています！

【個票】【海外】No.

415

■募集ポスト名：

コンゴ民主共和国【企画調査員（企画）】環境・農業

職務内容

①

②

■契約形態：

企画調査員（企画）

■担当分野名：

環境・農業

■分野：

自然環境保全

農業開発／農村開発

■業務内容：

【背景】

サブサハラ最大のコンゴ民主共和国（以下「コンゴ民」）は、約1億人の人口を抱え（2050年には2億人）、豊富な鉱物資源に恵まれているばかりでなく、アマゾンに次ぐ巨大な熱帯雨林、8000万Haといわれる広大な耕作可能面積、世界第2位の流域面積を誇るコンゴ川に代表される莫大な水資源を有するが、資源や民族問題を巡り1990年代には繰り返し大きな国際紛争が発生し、東部では30年に亘り死者1000万人以上といわれる紛争が継続し、経済はGDPの3割を鉱物資源に依存し、その巨大な開発ポテンシャルを活かすことができていない。

「世界の片肺」ともいわれるコンゴ民の森林は154万km2（日本の国土の約4倍）を占めCO2約140Gt（世界の排出量3年分）を蓄積し「森林減少・劣化防止を通じたCO2排出削減（REDD+）」の高い重要性があるが、急激な人口増加と都市化に伴う森林面積減少が懸念されている。JICAは、森林管理分野では、これまで全国森林インベントリー構築及び森林モニタリング強化を行い、現在でも政策アドバイザーの派遣、10か国が出資する「中部アフリカ森林イニシアティブ（CAFI）」の資金も得て、ギル州での森林保全の普及拡大、森林モニタリングシステムや温室効果ガス排出量算定値策定能力の強化等、持続的森林管理の促進及びREDD+実現に向けた支援を継続している。また、隣国コンゴ共和国（以下「コンゴ共」）も含めた両国で世界最大級の熱帯泥炭地の持続的管理への支援の開始も検討を進めている。

農業農村開発分野では、コンゴ民及び兼轄するコンゴ共和国両国で「アフリカ稲作振興のための共同体」（CARD）の枠組みの下で国家戦略の策定など稲作の協力を継続しているとともに、カメルーン稲作プロジェクトからの協力も得て、種子生産農場への技術支援、及び2025年からは稲作振興アドバイザーの派遣も開始した。米の消費量が主要都市で増加していることから、米生産は稲作農家にとって大きな収入源となり、農業発展に大きく貢献する可能性を有している。また、コンゴ共では、産業の多角化に向けて、上記稲作に加え、畜産漁業施設の運営管理改善を支援している。

本企画調査員は、上記分野における案件管理を行いつつ、成果の普及拡大を目指す協力戦略検討、案件形成及び他パートナー連携への貢献が期待されている。

【業務の目的】

コンゴ民主共和国及びコンゴ共和国における環境（森林管理・環境管理等）・農業分野（水産を含む）の協力の推進

【期待される成果】

（1）環境・農業分野のJICA事業が円滑に運営され、成果が発現される。

（2）環境・農業分野の開発状況が的確に把握、分析され、関係者に共有される。

（3）環境・農業分野のJICA事業の戦略性と成果拡大を図る協力方針が策定され、これに基づき新規案件が形成される。

【業務内容】

JICAコンゴ民主共和国事務所の指示のもと、以下の業務を行う。

（1）JICAコンゴ民主共和国事務所に環境・農業（水産含む）を中心とする分野の事業を担当し、案件監理及び各種調整業務を行う。（コンゴ民主共和国及びコンゴ共和国）

（2）大臣や次官を含む政府・実施機関の高官や関係ドナー、民間企業等から担当分野の事業に関連した情報を収集・分析し、関係者に共有する。

（3）担当分野に関し、政府機関および日本側関係者の連絡・調整を行い、新規案件の発掘・形成の促進を図る。

（4）担当分野の協力プログラム及びプロジェクトに関し、案件相互の連結強化等を通じたプログラムアプローチによる包括的協力案の策定支援を通じ、事業の戦略性強化を図る。

（5）前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が命じるもの（在外拠点長の指示により、担当以外の業務〔各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。）

※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■派遣国：

コンゴ民主共和国

■勤務地：

キンシャサ

■配属機関：

JICAコンゴ民主共和国事務所

※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。

■契約期間：

2025年9月1日

～

2027年8月31日

■募集人数（人）：

1

※更新・延長なし

■特記事項

■必要な語学力：

語学目安のレベル詳細はこちら：<https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf>

日本語

業務遂行に支障がないこと

日本語能力試験 N1 レベル（特記事項参照）

【言語・語学力に関する特記事項】
・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。

フランス語

A

望ましい

英語

A

望ましい

■必要な技術資格：

■必要な学位：

学士以上

■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：

5年以上

■必要な業務経験：

望ましい

環境もしくは農業に関する実務経験

望ましい

企画調査員の経験

望ましい

アフリカ（仏語圏）での業務経験

望ましい

国際機関での経験

必須

基本的なパソコンスキル（Microsoft Office等）

■求められる資質と能力：本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです

https://partner.iica.go.jp/iicas.jobView?cat=iicas.job¶m=six_abilities

★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問

分野・課題専門力

★

コミュニケーション力

★★★

総合マネジメント力

★★

援助関連知識・経験

★★

問題発見・分析力

★★

地域関連知識・経験

★

■格付：

企画調査員B号

■月額基本給（海外赴任中）：

317,296円

■待遇

待遇についての詳細はこちら：<https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning>

1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。

2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の設定による ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 午前9：30から午後5：45までの7時間30分
※休憩時間は12：30から13：15までの45分
※時差出勤、在宅勤務制度あり

3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の設定による ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 土曜、日曜、国民の休日および年末年始

4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり

5. 時間外労働：あり

6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）

7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入

8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険

9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

・登用制度

<https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html>

・独立行政法人国際協力機構
有期雇用者就業規則

<https://www.iica.go.jp/joureikun/act/frame/frame10001497.htm>

・有期雇用者手当支給細則

<https://www.iica.go.jp/joureikun/act/frame/frame10001498.htm>

■安全管理に関する補足事項

JICAの定める安全対策措置を遵守していただきます

■健康質問票の提出：

要

※応募前にJICA HPにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。
（ID、PW発給を受けてください）

<https://www.iica.go.jp/about/organization/safety/index.html>

■担当部署名：

コンゴ民主事務所

■担当者名：

興津 圭一

■面接方式：

オンライン

■E-mailアドレス：

okitsu.keiichi@iica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

コンゴ民主共和国は「莫大な可能性と無数の課題がある国」です。巨大な国土と豊富な資源に恵まれながら、紛争、疫病、貧困に苦しむ人々の生活を、担当者の創意工夫で事業の成果を広げて改善していく開発協力の仕事の最前線です。特に、当国の熱帯雨林は、気候変動対策REDD+実現に向けた最先端の地球規模の重要課題となっています。また気候変動問題の最新トピックスである泥炭保全の取り組みも、アマゾンに次ぐ規模のコンゴ盆地で新たな協力事業を開始します。様々なバイ・マルチの開発パートナーと緊密に連携し、気候変動対策の国際場裏の議論のフォローから、現場の環境保全と農業農村開発の事業まで幅広く取り組める方を求めています。

【個票】【海外】No.

416

■募集ポスト名：

南スーダン【企画調査員（企画）】経済基盤整備／事業管理

職務内容

①

②

■契約形態：

企画調査員（企画）

■担当分野名：

経済基盤整備／事業管理

■分野：

運輸交通

ガバナンス

■業務内容：

【案件の背景】
南スーダンは食糧や物資を近隣諸国からの輸送に頼っているが、運輸交通インフラが独立前後の内戦・紛争により破壊され、その整備が急務となっている。
2018年9月の「再活性された衝突解決合意（R-ARCSS）」以後、首都ジュバを中心に平和と安定が徐々に維持されつつあり、2022年8月に発表された改訂国家開発戦略ではインフラ開発が主要4クラスターのひとつとなった。
2022年8月、我が国も対南スーダン国別開発協力量針を策定し、「経済インフラ・機構整備プログラム」にてインフラ開発や税関行政支援を実施している。特に、無償資金協力では、2022年にナイル架橋、2024年にジュバ市内の3橋梁が完工し、また2025年9月には河川港が完工予定である。
加えて、主要国境での貿易円滑化・近代化の促進、非石油輸入増や国家歳入の透明化のため、国際基準及びEAC基準に即した税関行政の能力強化支援を図っている。
また、南スーダンは紛争の影響により、国を支える人づくりが急務の課題である。研修事業や留学生事業を戦略的に活用し、セクター横断的に人づくりを進めて行く必要がある。

【業務の目的】
（１）南スーダンにおける持続的なインフラ開発と貿易円滑化、民間セクター参入による産業振興に向け、「経済インフラ・機構整備プログラム」における戦略的な協力量針の打ち出しと具体的な案件形成・実施を推進する。
（２）「経済インフラ・機構整備プログラム」に係る政府・ドナー間対話への参加や、開発パートナーとの密な情報共有や連携を図り、南スーダンにおける効果・効率的な経済インフラ・基盤整備の推進に貢献する。
（３）無償資金協力実施監理総括として、政府とのコミュニケーション円滑化や、JICA内の適切な事業形成・実施監理を通じ、開発効果の確保・最大化に貢献する。
（４）日南スーダンのカウンターパート機関とともに、人材育成のための総合的な研修・留学生事業を推進する。

【期待される成果】
（１）南スーダンにおける担当分野の現状・援助動向等を把握・整理し、中長期的な展開を見据えた「経済インフラ・機構整備プログラム」の協力量針を整理する。また、同方針に従い、具体的な案件の形成の実施管理を行い、持続的な成果・インパクトの発現を図る。
（２）南スーダンにおける担当分野における政府・開発パートナー間の対話枠組みや、開発パートナー等との関係を構築し、JICA協力の戦略性・成果の発信や、事業効果のレバレッジを図る。
（３）南スーダンにおける無償資金協力が円滑かつ効果的に形成・実施される。
（４）南スーダンにおける研修事業の戦略的な実施や帰国研修員による活動支援を通じ、JICA事業や南スーダン政府の組織・人的能力強化や親日派人材の輩出を含むJICAと南スーダンの関係強化が図られる。

■業務内容：
JICA南スーダン事務所の長の指示のもと、以下の業務を行う。
（１）JICA南スーダン事務所に「経済インフラ・機構整備プログラム」分野、無償資金協力総括、研修（留学生含む）の事業を担当し、案件監理及び各種調整業務を行う。
（２）大臣や次官を含む南スーダン政府・実施機関の高官や関係ドナー等から担当分野の事業に関連した情報を収集・分析し、関係者に共有する。
（３）担当分野に関し、南スーダン政府機関および日本側関係者の連絡・調整を行い、新規案件の発掘・形成の促進を図る。
（４）担当分野の協力プログラム及びプロジェクトに関し、案件相互の連結強化等を通じたプログラムアプローチの強化案の策定や、日本大使館、実施機関・無償事業等関係機関の会合への参加による包括的協力案の策定支援を通じ、事業の戦略性強化を図る。
（５）担当分野に関する会議・セミナー等において、担当分野のJICAの取り組み等を発表する。
（６）前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が命じるもの（在外拠点長の指示により、担当以外の業務〔各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。）

※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■派遣国：

南スーダン

■勤務地：

ジュバ

■配属機関：

JICA南スーダン事務所

※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。

■契約期間：

2025年10月1日

～

2027年9月30日

■募集人数（人）：

1

■特記事項

■必要な語学力：

語学目安のレベル詳細はこちら：<https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf>

日本語

業務遂行に支障がないこと

日本語能力試験 N1 レベル（特記事項参照）

【言語・語学力に関する特記事項】
・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。

英語

A

以上であること

■必要な技術資格：

■必要な学位：

学士以上

■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：

5年以上

■求められる資質・能力・経験：

【必要な業務経験】
・パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）
・企画調査員の経験：必須
・無償資金協力実施監理に関わる経験：望ましい
・インフラ/都市開発案件形成にかかる経験：望ましい
・税関、物流分野における業務経験：望ましい

【求められる資質と能力】 本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです
https://partner.iica.go.jp/jicas.jobView?cat=iicas.job¶m=six_abilities
★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問

分野・課題専門力

★★

コミュニケーション力

★★

総合マネジメント力

★★★

援助関連知識・経験

★★

問題発見・分析力

★★

地域関連知識・経験

★★

■格付：

企画調査員B号

■月額基本給（海外赴任中）：

317,296円

■待遇

待遇についての詳細はこちら：<https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning>

1. 請手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。
2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分
※休憩時間は12：30から13：15までの45分
※時差出勤・在宅勤務制度あり
3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始
4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり
5. 時間外労働：あり
6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）
7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入
8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険
9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

・登用制度

<https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html>

・独立行政法人国際協力機構
有期雇用者就業規則

<https://www.iica.go.jp/ioureikun/act/frame/frame10001497.htm>

・有期雇用者手当支給細則

<https://www.iica.go.jp/ioureikun/act/frame/frame10001498.htm>

■安全管理に関する補足事項

活動範囲、外出可能時間、移動手段等に制約がありますが、職場、住居ともに万全の安全対策措置を講じています。
※応募前にJICA HPにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。
(ID, PW発給を受けてください)

■健康質問票の提出：

要

■担当部署名：

南スーダン事務所

■担当者名：

鈴木智博

■面接方式：

オンライン

■E-mailアドレス：

suzuki.tomohiro@jica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

2011年の独立以来、南スーダンにおけるJICAの取り組みは先方政府及び国民から高く評価されています。2年延期になりましたが2026年には独立後初となる総選挙の実施が予定され、その後には新政府による国造りが漸く始動することが期待されています。本ポストはそのような重要期において、多くの機関・組織にまたがれるカウンターパートや開発ドナーとともに、セクターの調整を行いつつ、技術協力と無償資金協力を組み合わせ活用しながら、南スーダンの復興と安定に向けて「経済インフラ・機構整備プログラム」分野での活躍が期待されています。
現時点では、ジュバ市内のみ活動が可能で、夜6時～朝6時は外出禁止、外出（移動）は防弾車と制約の多い環境ですが、職場、住居ともに万全の安全対策措置を講じており、日常生活面でのプライベートは確保されています。
所内の雰囲気も適度な距離感を保ち、オープンで明るく、日本人、ナショナルスタッフ共にコミュニケーションの取りやすい職場です。南スーダンの国造りに熱い想いで一緒に取り組んでいただける方、そして本ポストを通して更なるキャリアアップを目指したい方のご応募をお待ちしております！

【個票】【海外】No.

417

■募集ポスト名：

ルワンダ【企画調査員（企画）】経済基盤整備

職務内容

①

②

■契約形態：

企画調査員（企画）

■担当分野名：

経済基盤整備

■分野：

運輸交通

都市開発・地域開発

■業務内容：

【案件の背景】

ルワンダは国家長期開発政策「VISION2050」を策定し、2035年までに高中所得国、2050年には高所得国になることを目指している。中期開発計画「NST2（変革のための国家戦略）」（2024～2029）では、投資促進や地域連結性強化のための経済インフラ整備、都市化への対応や公共交通の改善等が重点分野として掲げられている。
我が国は「経済基盤整備（運輸交通・貿易円滑化・電力）」を対ルワンダ共和国国別開発協力方針における重点分野のひとつに位置付け、JICAは東アフリカ共同体（EAC）域内の貿易円滑化、都市交通分野、電力インフラ整備等の支援を行ってきた。また、JICAはすべての人・モノが安全かつ自由に移動できる世界を目指したグローバルアジェンダ「運輸交通」等を掲げている。
かかる背景を踏まえ、ルワンダで過去の協力アセットを活用しつつ、当該分野における支援を充実させていくため、運輸交通・都市交通、貿易円滑化・電力分野における実施中案件の監理・既往案件のフォローアップ・新規案件の形成が求められている。また、ルワンダでは、分野ごとにセクターワーキンググループ（SWG）が設けられており、JICAは2020年から運輸交通分野SWGのCo-Chairとしてインフラ省とともに同分野のドナー会合をリードしており、これらの対応も求められている。

【業務の目的】

ルワンダの経済基盤を強化し質の高い成長を実現するため、JICAの強みを生かした戦略的な協力プログラムをを検討・実施し、各事業の連携や多様なアクターとの共創を通じて、開発効果を拡大する。

【期待される成果】

（１）ルワンダ経済基盤整備分野にかかる開発状況、関係者分析により、開発ニーズが明らかになる
（２）開発ニーズを踏まえ、適切な案件監理や既往案件のフォローアップ、新規案件形成が行われる
（３）対ルワンダ国別開発協力方針・事業展開計画等に沿ったJICA協力の方向性が検討される
（４）多様なアクターとの連携・共創が強化される。特に運輸交通分野はSWG副議長として、SWGの適切な運営と協調が促進される。

【業務内容】

JICAルワンダ事務所長の指示のもと、経済基盤整備分野にかかる以下の業務を行う。
（１）ルワンダ経済基盤整備分野にかかる開発状況に関する情報収集・分析、開発ニーズの確認
①経済基盤整備（特に運輸交通、都市交通、貿易円滑化及び電力）分野の政策、制度、財政状況等
②国際的潮流、他ドナーの援助動向、成果、課題に関する調査・分析（各種会議出席を含む）
（２）開発ニーズを踏まえた戦略的な案件形成・案件監理
①実施中案件の監理（技協、無償、円借款）、関係者協議、安全管理等
②案件形成や事業実施に活用可能なリソースの把握、課題分析、他ドナーとの連携可能性の検討
③案件形成にかかる関係者協議、要請書（案）作成支援、既往案件のモニタリング評価分析支援
（３）対ルワンダ国別開発協力方針・事業展開計画等に沿ったJICA協力の方向性検討
（４）担当セクターの援助協調、多様なアクターとの共創促進
①運輸交通SWG運営支援（JICAはCo-Chair）。他ドナー、企業、自治体等の連携検討
（５）前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が命じるもの
（在外拠点長の指示により、担当以外の業務〔各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。
※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■派遣国：

ルワンダ

■勤務地：

キガリ

■配属機関：

JICAルワンダ事務所

※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。

■契約期間：

2025年10月1日

～

2027年9月30日

■募集人数（人）：

1

※更新・延長なし

■特記事項

■必要な語学力：

語学目安のレベル詳細はこちら：

<https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf>

日本語

業務遂行に支障がないこと

日本語能力試験 N1 レベル（特記事項参照）

【言語・語学力に関する特記事項】
・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。

英語

A

以上であること

■必要な技術資格：

■必要な学位：

学士以上

■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：

5年以上

■必要な業務経験：

望ましい

企画調査員の経験

望ましい

JICAでの業務経験

望ましい

運輸交通・都市交通分野に関する業務経験

望ましい

貿易円滑化・電力分野に関する業務経験

■求められる資質と能力：本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです

https://partner.iica.go.jp/icas/jobView?cat=iicas.job¶m=six_abilities

★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問

分野・課題専門力

★★★

コミュニケーション力

★★★

総合マネジメント力

★★★

援助関連知識・経験

★★

問題発見・分析力

★★★

地域関連知識・経験

★

■格付：

企画調査員B号

■月額基本給（海外赴任中）：

317,296円

■待遇

待遇についての詳細はこちら：<https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning>

1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。
2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 午前9：30から午後5：45までの7時間30分
※休憩時間は12：30から13：15までの45分
※時差出勤、在宅勤務制度あり
3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 土曜、日曜、国民の休日および年末年始
4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり
5. 時間外労働：あり
6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）
7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入
8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険
9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

・登用制度

<https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html>

・独立行政法人国際協力機構
有期雇用者就業規則

<https://www.iica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm>

・有期雇用者手当支給細則

<https://www.iica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm>

■安全管理に関する補足事項

特になし

■健康実問票の提出：

要

※応募前にJICA HPにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。
（ID、PW発給を受けてください）

<https://www.iica.go.jp/about/organization/safety/index.html>

■担当部署名：

ルワンダ事務所

■担当者名：

塩塚美那子

■面接方式：

オンライン

■E-mailアドレス：

Shiotsuka.Minako@jica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

近年経済成長が目覚ましいルワンダで、東アフリカ共同体のダイナミックな動きも見据えながら、最重要課題の一つである経済基盤インフラを中心に担当いただきます。ルワンダ政府の野心的な政策・施策と現場の課題、ニーズを照らし合わせ、多様なアクターのスピード感ある各種事業をフォローしながら、JICAならではの協力を推進していきます。主要セクターの分野理解に加え、幅広い関係者とのコミュニケーション力や調整力も重要です。運輸交通SWGの副議長として、ルワンダ政府とともに援助協調促進の役割も期待されています。事務所内では、事務所運営業務も一部担っていただきます。ルワンダは気候が穏やかで治安も良く、駐在には非常に環境が良い国です。粘り強く柔軟に前向きに、取り組んでいただける方を歓迎します。

【個票】【海外】No.

418

■募集ポスト名：

ヨルダン【企画調査員（企画）】地域間協力、経済基盤整備

職務内容

■契約形態：

企画調査員（企画）

■担当分野名：

地域間協力、経済基盤整備

■分野：

事業調整・南南・三角協力

①

②

①②

①②

■業務内容：

【案件の背景】
国内の天然資源が乏しいヨルダンは水やエネルギー源の多くを海外に依存している。そのため、「アラブの春」などの外的要因の影響等によりヨルダン電力公社の収支は悪化、また電力分野向けの補助金増大により国の財政も圧迫した。かかる状況下、長期的にはヨルダン経済の安定化のために、ヨルダン政府は再エネ導入促進、電力品質向上、地域との系統連系強化を進めている。
加えて、ヨルダンは地域の安定確保のための要であり、多くのドナーから技術及び資金面での支援を受けている。ヨルダンにとって自国の安定を確保する上では周辺国との良好な関係を維持することが重要であり、電力や水、治安対策等において近隣国との連結性の強化が求められている。そのためヨルダン政府は、周辺諸国の技術者に対して自国内で様々な研修を実施しており、JICAは第三国研修としてその取り組みを支援してきた。
上記の状況を踏まえ、第三国研修及びエネルギー分野等を担当する企画調査員を配置し、当該分野での案件形成、実施監視、情報収集と分析、ドナー間調整を行うとともに、かかる地域間協力を推進する上で重要となる地域の政治経済情勢について情報収集・分析を行うものである。
なお、シリア及びレバノンでの関連分野の案件形成・監視、事務所運営補佐も行う。

【業務の目的】
（１）周辺諸国向け第三国研修、及びエネルギー分野の新規案件形成、既往案件の実施監視、受入業務（研修）等を適切に行う。
（２）上記分野に関連してプログラムアプローチによる包括的協力案を策定し、事業の戦略性を強化する。
（３）ヨルダンを含む中東地域の政治・経済情勢について情報収集を行い、必要な分析を行う。

【期待される成果】
（１）ヨルダンで実施される第三国研修に関し、ニーズを踏まえた研修が企画立案され、実施される。
（２）エネルギー分野の案件が戦略的かつ適切に実施され、また関連した新規案件（後続案件を含む）が形成・実施される。
（３）地域間協力プログラムを推進するに必要な関連情報やニーズが整理され、プログラムアプローチによる包括的協力案が策定され、事業の戦略性が強化される。

【業務内容】
JICAヨルダン事務所長兼シリア支所長の指示のもと、以下の業務を行う。
（１）ヨルダンで実施中の第三国研修の実施監視、受入業務（調達、経理、総務等）を行う。
（２）担当分野の案件の実施監視、モニタリング・評価、及び各種調整業務、その他付随する業務（調査団受入、調査実施、海外協力隊調整員と連携した隊員投入案件形成、広報支援など）を行う。
（３）政府機関や実施機関、関係ドナー、民間企業、日本側関係者を含めた関係者との連絡・調整、情報収集・分析を行い、関係者に共有する。また、収集した情報をもとに、既往案件の実施促進、協力案件相互の連携促進等を行い、開発効果の高い支援案件の実施、及び新規案件形成を行う。
（４）担当分野の協力プログラム及びプロジェクトに関し、案件相互の連結強化等を通じたプログラムアプローチによる包括的協力案の策定支援を通じ、事業の戦略性強化を図る。担当分野の案件に関して、内部説明・報告、改善の提案等を行う。
（５）上記に関連したシリア、レバノンでの事業に関し、案件形成・監視、事務所運営補佐を行う。
（６）前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が命じるもの（在外拠点長の指示により、担当以外の業務〔総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある）
※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■派遣国：

ヨルダン

■勤務地：

アンマン

■配属機関：

JICAヨルダン事務所

※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。

■契約期間：

2025年10月1日

～

2027年9月30日

■募集人数（人）：

1

※更新・延長なし

■特記事項

■必要な語学力：

語学目安のレベル詳細はこちら：<https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf>

日本語

業務遂行に支障がないこと

日本語能力試験 N1 レベル（特記事項参照）

【言語・語学力に関する特記事項】
・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。

英語

A

以上であること

■必要な技術資格：

■必要な学位：

学士以上

■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：

5年以上

■必要な業務経験：

望ましい

JICA企画調査員の経験

望ましい

中東地域での業務経験

望ましい

研修事業の経験

望ましい

エネルギー分野の経験

■求められる資質と能力：本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです

https://partner.iica.go.jp/iicas.iobView?cat=iicas.iob¶m=six_abilities

★★★：非常に重視する

★★：重視する

★：参考程度

－：不問

分野・課題専門力

★★★

コミュニケーション力

★★★

総合マネジメント力

★★★

援助関連知識・経験

★★★

問題発見・分析力

★★★

地域関連知識・経験

★★★

■格付：

企画調査員B号

■月額基本給（海外赴任中）：

317,296円

■待遇

待遇についての詳細はこちら：<https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning>

1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。
2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分
※休憩時間は12：30から13：15までの45分
※時差出勤、在宅勤務制度あり
3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始
4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり
5. 時間外労働：あり
6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）
7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入
8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険
9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

・登用制度

<https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html>

・独立行政法人国際協力機構
有期雇用者就業規則

<https://www.iica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm>

・有期雇用者手当支給細則

<https://www.iica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm>

■安全管理に関する補足事項 特になし

■健康質問票の提出：

要

※応募前にJICA HPにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。
（ID、PW発給を受けてください）<https://www.iica.go.jp/about/organization/safety/index.html>

■担当部署名：

ヨルダン事務所

■担当者名：

鈴木 崇浩

■面接方式：

オンライン

■E-mailアドレス：

suzuki.takahiro2@jica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

JICAヨルダン事務所にて、パレスチナ、イラク、イエメン等を対象とした第三国研修の案件形成、調整、受入業務、実施監視、評価、および地域の政治経済情勢に係る情報収集・分析を担当していただく予定です。必要に応じ各国への出張もあります。中東地域全体の開発課題を俯瞰できるポストであり、地域の経験や見識を深めたい方の応募を歓迎します。加えて、再エネ導入が著しいヨルダンにおいてエネルギー分野の案件も担当していただきます。

【個票】 【海外】 No.	451	■募集ポスト名：	エチオピア【在外期限付職員】総務・経理		
職務内容					
			①	②	
■契約形態：	在外期限付職員		■分野：	一般事務・経理	
■業務内容：					
JICAエチオピア事務所が行う協力事業が適切かつ円滑に行われるよう、 経理・総務などの事務所運営業務を他所員や管理職と連携して行う。 （１）経理関連業務 ①経理・会計全般（会計帳簿の整理、月次報告、資金申請、決算（月次・中間・年次）） ②プロジェクト・専門家等に対する経理・調達指導 （２）総務関連業務 ①現地職員労務管理 ②物品・調達/契約管理 ③文書・ファイル管理 ④情報セキュリティ関連 ⑤職場環境の管理・改善 （３）渡航管理に関する業務（査証申請・長期滞在者の赴任にかかる支援） （４）その他、事務所長・次長の指示する業務					
※契約期間を通じて業務内容の変更 は原則として想定されません。					
■派遣国：	エチオピア	■勤務地：	アディスアベバ	■配属機関：	JICAエチオピア事務所
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。					
■契約期間：	期間の定めあり(2025年8月1日 ～ 2026年7月31日)※		■募集人数（人）：	1	
	※上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から3年（更新回数2回）を上限とします。				
■特記事項：					
■必要な語学力：			語学目安のレベル詳細はこちら： https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf		
日本語	業務遂行に支障がないこと	日本語能力試験 N1 レベル（特記事項参照）	【言語・語学力に関する特記事項】 ・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。		
英語	A	望ましい			
■必要な技術資格：					
■必要な学位：	学士以上		■実務経験年数目安：	7-10年	
■求められる資質・能力・経験：					
1. 海外での業務経験があることが望ましい。 2. 経理業務または独立行政法人会計の実務経験があればなお望ましい。 3. 現地職員への指導、外部関係者との連絡・調整も期待されるため、コミュニケーション能力も重視します。 4. 企業、官公庁、大学、団体等での職務経験を原則として3年以上有することが望ましい。 5. パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）					
■格付：	期限付職員3号		■月額基本給（海外赴任中）：	276,416円	
■待遇：					
1. 諸手当： ①海外赴任中：在勤基本手当、住居手当、家族手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 超過勤務手当 ※扶養手当、住居手当、退職手当は支給なし。 現在の居住地からの転居が必要な場合、移転料、滞在費等の支給はありません。 ※赴任前に本邦部署に配属となる場合に限り、通勤手当、特別都市手当（東京都特別区、神奈川県横浜市、愛知県名古屋市、兵庫県神戸市に勤務する者に限る）支給 2. 勤務時間 ①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日 ①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 5. 時間外労働：あり 6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：各種社会保険完備、団体生命保険 9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。					
その他、就業規則等内部規程に基づきます。					
・ 登用制度 https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html ・ 独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.iica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm ・ 在外職員等就業規則 https://www.iica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110000042.htm ・ 期限付職員手当支給細則 https://www.iica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110000061.htm ・ 独立行政法人国際協力機構 在外職員等給与規程 https://www.iica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110000063.htm					
■安全管理に関する補足事項	特になし		■健康質問票の提出：	要	
※応募前にJICA HPにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。 （ID, PW発給を受けてください）：			https://www.iica.go.jp/about/organization/safety/index.html		
■担当部署名：	エチオピア事務所		■担当者名：	下平千恵	
■面接方式：	オンライン		■E-mailアドレス：	shimodaira.chie@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）					
本ポストでは、経理、総務を主としてエチオピアにおけるJICAの事業を円滑に進めるための業務を担当いただきます。 当事務所には日本人スタッフ15名、現地スタッフ（NS）約30名が勤務しており、主体的に業務遂行可能なベテランNSも多く含まれます。事務所長および総務担当次長の監督のもと、ベテランNSの活用や若手の育成、JICA関係部や専門家との連携など、コミュニケーション能力を発揮しながら、適切な事務所運営を支えていただくことを期待しています。また事業の円滑化や事務の合理化について積極的に発案いただくことも歓迎します。 アフリカの開発支援を支える重要な仕事へのご応募お待ちしております。					